

平成 23 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 2 日）

平成 23 年 10 月 4 日（火曜日）

◎出席委員（18 名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

佐藤 恵子 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

昌浦 泰己 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長 菅野 昌彦

総務課長 竹谷 敏和

市民経済部長 永澤 雄一

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部理事(兼)市民経済部次長(兼)生活環境課長 伊藤 一雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修

総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光

総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

総務部副理事(兼)交通防災課長 鈴木 典男

市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭

税務課長 郷家 栄一

収納課長 佐藤 利夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸

市民経済部副理事(兼)商工観光課長 佐藤 秀業

こども福祉課長 但木 正敏

健康課長 浦山 幸一

介護福祉課長 松岡 秀樹

保健福祉部理事(兼)国保年金課長 大森 晃

建設部副理事(兼)道路公園課長 鈴木 弘章

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

文化財課長 加藤 佳保

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳

選挙管理委員会事務局長 長田 健

市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典

監査委員事務局長(兼)議会事務局長 伊藤 敏明

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 吉田 真美

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 04 分 開議

● 議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について

● 一般会計

● 歳入質疑

○金野委員長

皆さん、おはようございます。

定刻より 4 分 28 秒おくれまして本当に申しわけありません。

きょうのニュース、蔵王連峰に雪が降ったと。それから多賀城市にはたくさんの支援物資をいただいたガクトさんが、ただいま市長の方に陣中見舞いに来たということでありませう。

決算特別委員会、2 日目になりますが、皆様方の御協力で本日もやっていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

ただいまの出席委員は 18 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 56 号 平成 22 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

先日、一般会計の説明が終わっておりますので、これより直ちに質疑を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

それでは、一般会計歳入歳出決算のうち、まず歳入について一括質疑を行います。これまでも確認しているとおり、本委員会は限られた時間での決算審査の場であり、多くの委員から発言をいただくため、発言は簡単明瞭に、また内容はこれまで以上に厳選していただくこと、発言の範囲は議題となった案件に限られていること、以上の点について再確認をしながら、質疑は 1 回 3 件程度として、初めに質疑の要旨を述べていただいた後に 1 件ずつ質問をしていただくようお願ひします。

なお、当局においても、質問事項に対して的確に答弁していただくとともに、内容に誤りがあった場合は原則として本委員会の開会中に訂正いただくようお願いいたします。

それでは、まず歳入一括質疑を行います。ありませんか。

○竹谷委員

私は今回、御説明いただいた内容に基づいて、市会計の全般にわたり、私が思うところを質問したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

まず、財政全般にわたってでございますが、今回の決算の結果を踏まえて、3月11日の大震災は別として、これを入れますと大変なことになります、別として、通常であれば、どういう評価をされ、どういう課題が残されたのか、明確にお答え願ひしたいと思います。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

3・11の大震災を除外して考えた場合、今回市税がやはり減少傾向にあるというのが一つの特徴的なことだと思っております。それで、交付税が今回ふえたということで依存財源の部分が今回かなりウエートを占めているということで、今回の決算から浮き上がってくる部分は、市税収入関係が次年度以降も減少傾向に引き続きいくのではないかと、そういう懸念を持っていたということが一つの課題として。ということは、自主財源の確保に今後なかなか苦慮するような動きになりつつあるのかなというところが一つの課題だというふうに我々の方では認識しております。

○竹谷委員

多分、そういう答弁じゃないかと思っていました。それでは、その課題に向けてどういう取り組みをしなければいけないか。3・11の前にこういう状況が見渡されていたと思いますので、そういう状況にどういう対策を組もうと所内で検討されておったのか、その辺についての所見をお伺いします。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

これにつきましては、まず歳出面では事業関係の優先度、そういったものの見直し、いわゆる行財政改革というものをさらに推し進めなければいけないというふうにまず考えておりました。それから、有利な補助金の活用、そういったものを活用しながら事業を展開していく。そういうふうなことで、今後なお一層引き締めていく、そういうふうな予定でございました。

○竹谷委員

私は、自主財源を高めるために、どういう方策を組もうとしているのか、その施策についてお尋ねしているんですけども。その辺はいかがですか。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

自主財源の確保といいますと使用料の見直し、そういったことになるんですが、その前にまず平成23年4月から、その一環といたしまして市民文化センターの指定管理者の導入であるとか、そういったことをしながら、いろいろと方策を講じていきたいというふうなことを考えてございました。

○竹谷委員

私は違うと思うんです。市長の基本姿勢であった自主財源を構築するためには工場誘致をしていかなければいけないというのが大きな多賀城市の柱でなかったんじゃないですか。その答弁が全然なくて、一本柳なんとかということは語ることはできないと思います。私は大震災を除いてと言っていました。そういう基本方針を財政担当がわからないで答弁している自体が私はおかしいと思う。いかがですか。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

大変失礼いたしました。今委員おっしゃるとおり、自主財源の確保という面では新しい企業の誘致ということで今以上に力を入れるということで、トップセールスを中心に市長の方が東京の各企業を回って企業の誘致、そういったものでできるだけ自主財源の確保に向けた取り組みを展開していきたいというふうに考えておりました。

○竹谷委員

そこが、この決算委員会の説明でも言っているように、ちぐはぐなんです。工場誘致が議員の中では賛成の議員もある、反対の議員もある、いろいろあります。しかしながら、市長の所信表明でトップセールスで自主財源の確立を図るためには、どうしても工場誘致が大事だという視点で22年度は活動が開始されたんじゃないですか。その思いを冒頭に、私から言われてからそのようですよということであれば、甚だ市全体がどういう認識で、22年度決算に当たって、どういう認識で当たったのか、甚だ疑問に思う。そういうふうに私は思うんですけれども。ここでそれ以上お話ししてもあれですから、はっきり言って、その辺の。22年度は目標として何を求めていったのか。決算でしょう。結果的に22年度の決算として何を求めていったのかということをはっきりと明らかにして、そうやったけれども、こういう事態が発生してこうなったというものはわかる。23年度決算ではもっともっと厳しいことになると思いますけれども。ただ、やったけれども、23年度は大震災の前にこういう活動をしたけれども、そこまでいかなかったということをはっきり説明できないのか。私は、財政が厳しくなってくるというのはわかる。大体予想つきました。少なくとも市の財政担当する所管は、そのことを肝に銘じて1年間取り組んできたんだというあかしを私は立てるべきだということをはっきり指摘しておきたいと思います。

次に、さっきちょっと出ておりました、歳出については22年度は財源の関係もあって文化センターの指定管理者制度をやったということをお話ししました。そういう意味において、22年度全体の歳出に当たって、予算執行、いろいろチェックする立場で、何を目標にして、特色ある歳出については、こういう特色を持ってふやしたし、こういう特色を持って減らしたんだという、22年度の決算をやってみて、どういう評価をしているのか。具体的に評価があればお答え願いたい。

○萱場市長公室長補佐(財政経営担当)

22年度の決算に当たりまして、まず22年度積極に取り組んだ部分ということなんですけれども、歳出に関しまして申し上げますと、まず21年度からの繰り越しが非常に多かったです。その内容につきましては国の方の経済施策に連動した本市の取り組みということがございまして、特に力を入れたものに関しましては、安心安全な学校づくり、こういったものを重点的に行ってきたということでございます。その結果といたしまして、22年度決算におきましては、一部の事業に関しまして事故繰越をしてしまうことになってしまったんですが、市内の小中学校の耐震化というものはほぼ完了したということが大きな成果というふうに思っております。

そのほかに、環境に配慮した取り組みといたしましては、太陽光発電の導入、こういったものも精力的に行っていたということが挙げられるかと思っております。

○竹谷委員

全体を見てもそのようになりませんが、これは国の施策によって補助金の適正な活用といえますか、多賀城としてはある程度の財源は最終的には財調を取り崩すことはしませんでしたが、財調の活用なんかをもくろんで安心安全な学校体制の事業を促進した。それにあわせて、エネルギーの問題で太陽光を導入したということは明らかです。しかし、これは学校全体の問題、じゃあ多賀城の一般市民に対して市民サービスとして特筆的なものはどういうのがあったのか。それについてお伺いしたいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

すみません、ちょっと資料を確認させてください。

○竹谷委員

あと歳出で細かくやると思いますので、これを今言っても、資料を調べて時間ばかりかかりますので、いいです。後から、そのことを含めていろいろ質問あると思いますから、その点は歳出の中できちっと説明をしていただきたいと思います。

脱線したことあるようになると大変ですので。ただ、私はなぜこれを質問したかという、財政全般を見る場合に、こういうことをきちっと見定めてやらなければいけないんだ、決算は。と私は思っています。大まかなことで、こういう、こういう、こういうものに力を入れて、こういう結果が出たということが決算の評価ではないかというふうに見ておるので、そういう視点から質問させていただきました。御理解をいただけないようですので、次に移ります。

もう一つ、これは先ほど財政当局に行ってお話したので、もう回答は速やかに出るものと判断いたしますが、今回、財政健全の関係で、改めましてこの資料を見させていただきました。8の26ページから。これも歳出の関係があるからだめ……、いいかな、これは。

○金野委員長

全般で聞いているんですね、竹谷委員。

○竹谷委員

はい。

○金野委員長

どうぞ。

○竹谷委員

本来であればもっと大きな視点で聞きたいところがあるんですが、まず一つだけ、理解できないところがあるのでお聞きします。

39ページの表の中に「ものにかかるコスト」という表があります。その中で、固定資産税の減価償却費というのが記載されております。この算出根拠はどのようになっているんですか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

お答え申し上げます。

今回の減価償却、どのような根拠で計算しているのかということなんですが、今回こちらの行政コスト計算書の方を作成するに当たりまして、全体的な話になってしまうんですが、これは総務省方式改訂モデルという様式に基づいて調整している財務諸表4表ということになります。したがって、こちらに記載される数値というのは、いわゆる決算統計によってまとめられた数値を使っているものでございます。

この減価償却費なんですが、決算統計で言うところの普通建設事業費、こちらから土地などの減価償却をするものではない経費を差し引いた残りの額、施設に当たった建設費、そういったものをベースにして、そこから減価償却をしている。その減価償却の仕方に関しましても、これは総務省の方で示している方法がございまして、これは残存価格ゼロで、定額法でもって計算をしているということになっております。

ですから、施設、教育関係であるとか、あとは消防関係、もろもろの分類分けをした中で、その施設の特性によって減価償却期間それぞれ別々に分けておりまして、その計算に基づいて算出しているということになります。

○竹谷委員

一口でこうこうだというわけにはいかないということですね。建物そのものによって、それぞれの年数がありますから、それによって定額法でやっている。

私はいつも見て疑問に思うんですけれども、財務諸表が出てくると、これをどのように活用していくのか。多賀城の財政計画なり予算編成なりいろいろなもの、どのように活用していくのかというのが大事だと思うんです。総務省はなぜこれを……、これは最近ですよ、2年ぐらい前ですか、なぜこれを求めてきたのか。それに対して多賀城市どう活用していこうとしているのか。それについて、もし基本的な考えがあればお知らせください。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

多賀城市においての活用の仕方、どのように考えているのかということなんですが、まずその前提としてちょっと簡単に説明させていただきたいんですが、今回調整いたしました総務省方式改訂モデルの特徴なんですが、先ほど申し上げましたように、統計データである決算統計、こういったものから数字を拾っているということになります。ですから、資産部分の一番大きな部分になります固定資産の部分、資産の部分なんですが、この部分に関しては、どうしても工事費の積み上げということになってしまうものですから、実際に今存在する建物であるとか土地、そういったものとちょっと乖離が出ているのではないかと懸念が非常に大きくございます。そういったこともありまして、それぞれ1件1件、あるいはまとめてということもあるんでしょうけれども、きちんとした資産の評価をした上で、より正しい数字でもって修正するのが本来だと思っています。

そのような正しい数字をもとにして今後整備をしたいと思っているんですけれども、そうなった暁には、活用の仕方としましては、市の方でこれまでどのような経費をかけて、こういった負担をしてその資産が形成されているのか。その資産というのは、今までの世代、そしてこれからの世代にこういった負担をしていただくのか、そういったことを対市民に対してわかりやすい形で公表できればというふうに思っております。

実際の具体的な公表の仕方であるとか活用の仕方に関しては、申しわけないんですが、より精度の高まった段階でもっと突っ込んで研究していきたいと思っておりますので、現時点ではとりあえず総務省の指示に基づいて組み立てをしたと。それから見える部分、今回も資料に簡単には載せておいたところではあったんですけれども、資料36ページのところになりますけれども、将来の世代に引き継ぐ社会資本がどのような格好で形成されてい

っているのか、そういった部分なんかは今のところお示ししておりますが、さらに突っ込んだ内容に関しましては今後研究をしてみたいと思っております。

以上です。

○竹谷委員

さっき、財政全般の評価で、自主財源が少なくなって財政が厳しいという状況になってきていると。今おっしゃられたようなことは、大変重要なことかもしれません。しかし、当面クリアしていかなければいけない問題も数多くあるわけです。それにかかわるコストと将来的に多賀城の財政にどれだけの効果が生まれてくるのか、そのコスト的なことを考えながらこの作業に入っていかなければおかしいんじゃないのかというふうに思っているんですけれども。総務省がどれだけのチェック機能を持っているかわかりませんが、市町村に対して財務諸表をつくれという義務よりも、これは議案で出た財政健全の問題でしょうから、それを見たいというのが総務省のもともとの発想じゃないかなという気がしているんですけれども。そうであれば、何もそこまでコスト的にかかるものを今やらなくてもいいんじゃないかと。健全財政の指標だけをやっていって、当面保留にしておくというのも多賀城の今の財政から見て大事なことはないのかなという思いもしているんですけれども。絶対に総務省はやれという指示なのか、その辺について伺います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

財務諸表 4 表の作成に関しましては、特に法令上の義務というものは完全にはかけられているわけでもありませんし、作成しなかったことによって罰則の適用というものも用意されているものではございません。ただ、作成することに関しての強い要請というものがあるだけでございます。

それで、総務省の方では当初、21 年度まで公表できるようにという形で要請をしてみましたけれども、こちらに関して本市といたしましては、そういった要請に応じて、あるいは県の方からも強い後押しがあったということもありまして、当市の方でも作成をしているということになっております。

今回、その作成について保留してもいいのではないかというお話でありましたけれども、今現在かかっているコストの面から申し上げますと、決算統計のデータをベースにして、そちらの組みかえを行い、若干ではありますけれども売却可能資産の部分に関しては実際の路線価などを用いての評価をしております。そのようなことからすると、それほどコスト的にはまだかかっている状況だろうと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、実際に資産評価というものをきちんとしていくということになりますと、やはり委員おっしゃるとおり、経費であるとか非常に労力のかかってくるものということになります。

予定といたしましては、23 年 3 月末時点で資産を押しさえないという思いが非常にあったんですけれども、震災などもございまして作業が思うように進まないという状況もございましたので、そこまで至ってはいないんですけれども、今後、評価の仕方、実は総合行政システムを導入する際に財務処理関係のコンサルタントも受けられるというような状況になっているんですけれども、そちらの専門の方の御意見なども伺いながら、今後どのように整備をしていくのが最も労力がかからない、あるいはどのようにやったら最も効率的に作成できるのか、そういったことも相談しながら今後検討していきたいと思っております。

○竹谷委員

とにかく、もうちょっと状況判断も必要ですし、研究することも大事ではないかと。要は、このことをやることによってこれだけコストはかかるけれども、これだけ多賀城の財政が健全になっていくんだ、財政に寄与していくんだというものの目標なり何がなければ、作業のための作業になっちゃって、市民に理解ができない作業になっちゃう可能性が出てくる。私はやっぱり、物事をやるにとしてはこれからは厳しいわけですから、目標を持って、これをこうやることによって、こういう目標が達成できることによって、多賀城の財政についてこういう効果が生まれてくるんだという、やっぱり目的を持ってやっていくことが私は大事ではないかと。

国がああやれ、こうやれと言ったって、国はただ言うだけであって。国がやっても、現状はこうだからそのとおりいきませんよというのは私は地方から声を出すべきだと。県に対しても、うちの現状はこうだから、今はこう、待っていてくれないかという声を出すべきだと思う。そうしないと多賀城の今後の財政についてもなかなか見通しがついてこないし、要らぬコストをかけているというふうに見受けられても困るので、その辺は気をつけていただきたいということを思っております。

そういう意味においては、この財務諸表については、相当研究をして、多賀城の効率ある財政をつくるためにこういうことは絶対必要なんだという指針を明らかにしていただきたいということだけ申し添えておきたいと思います。

以上で終わります。

○佐藤委員

4番の14ページ、県補助金の総務費県補助金、石油貯蔵施設立地対策補助金なんですが、少しですけれども、11万円ほどですけれども、減っているようなんですが、理由はなんですか。

○鈴木交通防災課長

これは、消防ポンプ車1台、あとヘルメット、投光機つき発電機を買っているわけですが、契約して買った値段の関係でございまして、うちで買った額に対して来た補助金がちょっと下がったということでございます。

○佐藤委員

震災で火事になって大変な恐怖を覚えたわけです。多賀城市民、特に大代とか桜木のあたりは。そういう意味では、もっとお金を上げていただかなくてはならないという住民の思いがうんとあって、ここに11万円といえども減らされたのはどういうわけだということなんですが、理由はわかりましたけれども、ああいう実態を踏まえて、仙台が大方の地域ではありますけれども、実際事故になって、恐怖感を覚えたり迷惑がかかったりするの私たちがということがよくわかったんです。ですので、そこは補助金のこれから増額を頑張って獲得していただきたいという思いなんですが、市長、いかがです。決意を。

○菊地市長

佐藤委員おっしゃるとおりだというふうには思います。ですから、被害をこうむるのはこちらの方だけであって、一番得しているのは仙台市かなという思いがするわけでございます。いろいろ国の方にその辺のことも訴えていくしかないなというふうに思います。

○金野委員長

その他ありませんか。根本委員。

○根本委員

資料 8 の 48 ページ、市税等収納率というのが載っております。説明によりますと、今回は 0.73 ポイント下がったけれども、県内の 13 市においては、現年度分で 4 位、両方合わせた分で合計 2 位の収納率だったということで、下がってはいるものの収納課の努力がそういうところにあらわれているというふうには思うんです。

まず、収納率が下がった要因というのをどのようにとらえているかということが一つと、他市の状況、他市も本市と同じように収納率が下がっているのかどうか、そういう状況をつかんでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐藤収納課長

収納率の低下でございますが、市税の全体的な収納率につきましては、ピークが、ここ数年で、平成 18 年が 95.85% ございました。それ以降、ちょっと下がっているという状況になっておりまして、これはやはり景気の低迷、そういったものにも影響あるのかなというふうにも考えております。やはり失業者、リストラによる失業ですね、あとは派遣切り、そういった理由で所得が下がっているというような要件もあるのかなというふうに考えております。

あと、他市の状況ですが、多賀城だけではなくて、これは全国的にといいますか、そういった形で収納率が低下しているというふうに認識しております。

○根本委員

やっぱり、収納課の皆さんは一生懸命頑張っているんだけど、景気の低迷とか、経済状況が反映してこういう厳しい状況になっているということですね。私もそう思っていましたけれども。

そういう中で、全国的にも収納率が下がっているという中でも、13 市の中で滞繰分もあわせて収納率が 2 番目を維持しているというのはやっぱり収納課の皆さんの御努力だなと、このように思いますので、まずこの点は評価をしたいと思います。

それから、12 ページで、ここに決算分析の状況が載っております。財政力指数に関しては若干前年度より下がっております。単年度だけを見ますと、0.686 ということで、かなり前年度より下がっている。財政力指数は 3 力年平均ですから前年度よりは 0.0 何ぼ下がっているということになるわけです。それから経常収支比率、これは若干好転している。公債費比率も若干好転しているというような状況ではございますけれども、全体的に見ると、そんなに変わらないというふうに見ていいのか、財政は好転しているか。この間の説明では、決してそうではないというのをきちんと説明の中で言っているから、そうではないんだなというふうには思います。

先ほど竹谷委員から質疑がございました。多賀城市の財政をどのように好転させていくのか。あるいはどのように改革をして安定的な財政運営をしていくのかということは、これまでの課題でもありますし、今後の大いなる課題であると、このように思います。さっき市長公室長が、歳出の優先度を見るとか、使用料を見直すというお話がございました。私は、22 年度の決算を見て、福祉にしても、あるいは建設事業にしても、むだなものは何もなく、むしろ、市民のサービス向上のためには非常に大事な事業ばかりであった、このように思うんです。使用料についても見直しをしましたね。これ以上の見直しができるのかというと、これは一言でそういうふうに言っても、なかなか難しいだろうと思います。そういう意味では、やはり自主財源の確保をどう広げていくかという課題に絞っていかざるを得ない、こう思うんです。

市長の行政報告でありました、企業誘致に関して、IT 産業の東北支店が多賀城市に来る、そういう話は非常にうれしい話でございまして、ぜひとも、そういう意味では、企業の誘致、こういうものをしっかり取り組んでいただいて、自主財源の確保に向けて御努力をお願いしたいなど、このように思うんです。

多賀城一本柳工場団地をつくる、そういう構想もあるわけですから、その辺の、決算を踏まえて、自主財源の確保のために今後はこのように、市長含めて、努力をしていきたいという決意などを述べていただければ、お願いしたいと思います。

○菊地市長

当然、IT の関係の企業が来るということは私の方からこの間申し上げたわけですが、けれども、残念なのは、やっぱり今回の地震、津波です。本当言うと、22 年度で企業誘致で一本柳に確実に来るという会社が、津波の関係で来れなくなったというのが 1 社ございました。今だから申し上げますけれども、これは完全に来るということが決定して買うということが決まれば皆さんに報告しようと思っていたんですけれども、これが大和……、余り言えないけれども、別の方に行ってしまったということでございまして。

それと、一本柳のところ、何とかして企業誘致をしたいなという思いはありますけれども、皆さん御存じのように、あそこまで津波が行ったということで、津波に対しての恐怖感といったものが、ぜひ多賀城に行ってみたいなんていうような企業がトラウマとなって来られなくなるという懸念材料が出てきたわけございまして、非常に残念でなりません。

ただ、今度の第 3 次補正の動向で、グループ補助というのがあります。そちらの方にぜひ、今の工場地帯にいるいろいろな企業があるわけですが、そちらの方に応募して、もしその方が応じていただければ、国の方でそれがオーケーが出れば、恐らく 100 億円近くお金が動いてくるかなと思いますから、そこで何とか弾みをつけた上で多賀城に活気という思いでございまして、「災い転じて福となす」という言葉がありますけれども、そういうふうな流れにしていきたいなという思いで今頑張っているところでございまして、ぜひ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○根本委員

確かに今回の大津波の影響で高橋のあそこまで来た、一本柳まで来たということを踏まえると、大変厳しい状況かもしれません。ただ、一度そういうふうに決めて方向性を打ち出しているわけですから、これはこれでやっぱり乗り越えていかなければいけない問題ですから、またしっかりと取り組んでいただければと思います。

グループの問題についても、1 次で 150 億円、2 次で 100 億円しかつかなかったんですが、国会の質問と答弁を聞いていますと、2 次補正の予備費で 1,000 億円も充当しているというような安住財政大臣が言っているようなところですから、ぜひともそういうことで認定を受けて、いち早くスタートしていただきたいなど、このように希望いたします。

それからもう一つなんですが、歳入の中には今まで子宮頸がんあるいはワクチンの接種ありましたね。それから、22 年度でもやりました。ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンもやりました。これは、緊急促進臨時特例基金というのをつくって、それで我が市にも来ている。県を經由して来ているんですね、これ、多分。ですから、この基金が 23 年度で終わりなんです。決算は 24 年度の決算にもつながるからお聞きするんですが、この基金が 23 年度で終了することになると、この事業そのものができなくなるということにもなりかねません。今の国の動向というのは、これもそうだし、それから安心子ども基金も 23 年度

までです。ですから、こういったことが結構あって、22年、23年度で終了するという。そういうふうにしたときに、多賀城市の待機児童の対策とかそういうことも安心子ども基金では大いに役立ってきたわけですが、今後の方向性といいますか、そういうのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○金野委員長

根本委員、特例基金のことで動向性だけでよろしいですか。（「はい」の声あり）

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

今おっしゃられたことは財政的には非常に懸念材料でございます。というのは、事業を始めるときには国からの補助、負担金がついてくるわけですが、それが時限的に2年あるいは3年で終わるということになってきますと、国からのお金がなくて市のお金でやるということになると、これは財政的には極めて深刻な問題になってまいります。そういうことになると、きょうは決算委員会でございますけれども、そういうことを踏まえると、2年、3年で終わるといにならないように何とかお願いしていかざるを得ないと思います。これがもし終わるといことになる、多賀城だけでなく、全国いろいろなところで縮小傾向に走ってしまう懸念も出てまいりますので、そういったことにならないように国なりなんなりに訴えていきたいと思っております。

○藤原委員

利府町が最近、小学校1年生と中学校1年生に運動着を支給するとか、乳幼児医療費で10月から小学校6年生まで無料にするとか、非常に目立った動きをしているんです。それから、一部損壊の修理代の補助についても、200万円を超える分については20万円の補助をするということで、非常に2市3町の中では突出した施策を次々に打ち出しています、注目されているわけです。それだけに、なぜ利府町ができるのか。22年度決算を踏まえて、多賀城市と利府町の財政状況の違いというのはどの辺にあるのかとか、そういう点について検討してみたことはあるでしょうか。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

通常、決算が終わると決算統計といって全国一律に行われる統計調査が行われることとなります。そちらをベースにしてつくるもの、決算カードというものがあるんですが、申しわけないんですが、まだ利府町分の決算カードを取り寄せてはおりませんでしたので、その辺の比較といいますか、本市との比較検討というのはまだ済んでおりませんでした。申しわけありません。

○藤原委員

私は、結論から言うと、多賀城市と利府町というのは財政構造は余り変わらないのではないかという意見を持っているんです。決算カードで比べられれば一番簡単でいいんですが、まず人口で言うと、多賀城市が8月末段階で6万1,317人です。利府町が3万5,244人です。多賀城の人口に対する利府町の割合というのは57.48%になります。約6割の段階だということです、利府町は。財政規模はどうかというと、多賀城が194億2,800万円、これは皆さんの統計資料にいろいろ出てきます。利府が幾らか。利府は実は決算をやってから選挙をやったんです。利府は幾らかかというと、97億6,100万円。だから、人口は多賀城の6割で、決算規模は大体利府は多賀城の半分ということになっているんです。それを頭に入れておいてほしいんです。

それで、決算カードの比較はできないかもしれませんが、例えば市税と町税の構成割合、それは手元に資料はないですか。多賀城市の場合に市税の構成割合が幾らで、利府町の場合には構成割合が幾らかというふうなデータは手元にないですか。

○佐藤収納課長

22年度分の現年度課税の資料が手元にございますので、説明したいと思います。多賀城の22年度の現年度課税は77億3,900万7,000円です。利府町は42億9,985万6,000円です。そのような状況です。

○藤原委員

現年分でそういう数字になるということだね。（「はい」の声あり）議会に出されているトータルの収入ではどうなっているかということ、多賀城の場合には、普通会計の決算で言うと76億6,000万円ということになります。構成比は38%なんです。利府町は42億5,900万円で43.7%の構成率なんです。だから、22年度決算で言うと確かに利府町の方が多賀城よりも町税収入の割合が高い、構成比が高いということになるわけ。その限りでは。けれども、交付税を足したらどうなるかということ、多賀城の交付税が31億1,700万円で、構成比は15.5%になる。利府町は10億800万円で10.5%。両方、市税と交付税、町税と交付税を足すと、構成割合はほぼ一緒になるんです。多賀城の場合には53.5%、利府町の場合に54.2%になるんです。

こういうことを見ると、私はとりたてて利府町が断トツでいいというか、そういうことではないのではないかと、余り違わないのではないかと。なぜこういう施策の差が出てくるのかというのは、首長の構えの問題ではないかと思っているんですが、いかがですか。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

今お話ございました運動着の支給であったり医療費の問題だったりいろいろございますけれども、これは町と市で、財政構造からすると、市がゆえにやらなくてはならない仕事というのが一つございます。ですから、単に人口と財源だけで比べられないものもあるということは一つ御認識いただきたいと思うんです。

それから、今言ったような施策を実施するかしないか、これはそれぞれの町あるいは市の独自性の問題で、そのことにウエートを置くか、あるいは別の分野にウエートを置くか、それはウエートづけの判断ということもあると思います。ですから、一定の部分だけをとらえて比べて、そこが進んでいる、あるいはおけているということではなくて、全体的な施策としてやっぱり比べる必要があるのではないかと考えておりますので、それが一つが多賀城としてのある意味では特性、利府町としての特性というふうに考えざるを得ないのではないかとこのように思います。

○藤原委員

歳入だけ見てそういう議論するのは不十分だと、こういう指摘なんです。それは、私も全くそのとおりだと思うんです。それで、歳出で、本当は決算カードが出ていけば、いわゆる義務的経費が、人件費、公債費、扶助費、それぞれすぐ構成割合なんかも比較できるんだけれども、まだ出ていないというから、差し当たり、目的別歳出で比較するとどういうふうになるかということなんです。

義務的経費の大半を占める民生費については多賀城は、これは特別説明資料の19ページを見てほしいんですが、これは多賀城市の決算カードですね、19ページは。その右下のところに目的別歳出ということで、民生費が65億2,890万4,000円と書いています。決算

額の構成比は 33.6%になっております。利府町のデータは皆さん持っていないんですが、利府町はどのくらいかという、27 億 6,200 万円で、29.5%なんです。確かに 29.5 に対して多賀城が 33.6 なので 4%ほど高いということにはなるんです。

公債費を次に比較してみるとどうなるか。多賀城は、同じ 19 ページの下の方に書いていますが、21 億 4,800 万円で、構成割合が 11.1%。利府町を見てみると、幾らかという、これは皆さんデータがないんですが、13 億 3,200 万円、14.2%なんです。だから、民生費については確かに多賀城の方が 5%ほど構成比が高いんだけど、公債費については多賀城の方が 3%ほど低いということになるんです。

そうすると、歳入だけでなく歳出を見ても、そんなに利府町と見劣りしないんじゃないかということになるのではないかと私は思うんですけども、副市長、いかがですか。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

まず、公債費の方から申し上げますと、これは主には都市整備を行った時期あるいは規模によって公債費というのは非常に大きくなってまいります。ですから、多賀城の場合ですと以前にやった雨水対策であったり最近の学校の耐震であったり、そういうことで公債費が累積されて出てまいりますけれども、利府町の場合は、どちらかという急激に人口がふえたということもあって、後から都市整備の部分に投資がされていて公債費が少しふえてきている、そういう背景があるかもしれません。

それから、民生費関係につきましては、利府町の住民については後から人口がふえたということもあって比較的若くて現役世代が多い、それに比べて多賀城の場合は高齢者であったり、あるいは所得が低い人もあって、生活保護であったり、そういう住民の構造の違いということもありますので、この指標だけをとらえて、なかなかそこまで判断しかねるのではないかというふうに思います。

○藤原委員

私は、きょうは調べてこなかったんですけども、住民の年齢構成とかを見ても、たしか仙台と富谷と利府と多賀城は、非常に高齢化が進んでいるとはいっても、若い方の部類に入っているんです。だから、利府町と多賀城を比較した場合、利府町がとりわけ若いという、そういう差までは私はないと思っています。これは後でわかった段階で議論したいと思っておりますけれども。

いろいろ解釈はあるにしても、民生費の割合、公債費の割合等を見ると、これもどうも余り変わらない。二つをあわせてみるとですよ。

では、地方債残高はどうなのか、利府町と多賀城。多賀城の地方債残高については、資料 No.8 の 16 ページに出ております。普通債それから災害復旧の補助災害債含めて 22 年度末の多賀城市の地方債残高は 214 億 6,600 万円ということになっております。利府町のやつは幾らか。これは皆さんデータはないわけですが、132 億 472 万 8,000 円になっております。この割合を出してみますと、利府町の 132 億を多賀城の 214 億 6,600 万円で割ると、多賀城の地方債残高を 100 とした場合に利府は 61.51 になるんです。だから、さっき言ったように、人口で言うと利府が大体 57.何ぼ、約 6 割です。それから、財政規模で言うと利府の方が多賀城の半分です。それからいうと、地方債残高の割合というのは利府町の方がちょっと高いということになるわけ、この地方債残高で言うと。

それから、もう一つ。基金はどうか。多賀城の基金、これは資料 No.8 の 22 ページに出ています。22 年度末で 64 億 8,738 万 7,000 円です。これも皆さん資料はないんです

が、利府町は幾らかということ、22億385万4,000円なんです。この利府町の基金残高の割合と多賀城の割合を出すと、33.97%なんです。

つまりどういうことかということ、利府町の起債残高がやや多賀城よりも多くて、基金残高については多賀城の半分ぐらいのレベルだということなんです、これをいうと。

そうすると、歳入を見ても歳出を見ても、地方債残高と基金の持ちぐあいを見ても、利府町と比べて余り見劣りしないということになるのではないかと。そうすると、結局、何で利府町と多賀城の施策に差が出てくるかということ、市のトップの、首脳陣の、構えの問題ではないかということに私はなってくるのではないかと思うんですが。利府町の資料は私しか持っていないで、皆さん見ていないので、十分に考える余裕はないと思うので、性急に結論は求めませんけれども、どうもこういうデータを見てみると、余力の差はない。首脳陣の構えの問題が大きいんじゃないかという感じがしているんですが、今までの質疑を聞いた限りでの感想等でいいですらか、御答弁をお願いしたいと思います。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

今藤原委員が分析されましたように、財政の指標あるいは金額だけを見ると、極めて似ているというお話がございましたけれども、これはさまざまな要因で比べていかざるを得ないものだと思っております。例えば、多賀城の場合は利府と比べて水の流れからすると下流域にある、あるいは鉄道の高架があったり、さまざまな要素がございますので、財政上の金額の類似点だけではなくて、その都市あるいは町の抱える背景にある課題もあわせて分析してみる必要があるのではないかというふうに思っております、ただいまの御意見も非常に貴重な御意見でございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○藤原委員

さまざまな理由があるという、その「さまざま」をつまみ詰めてほしいということなんです。きちんと研究してくださいということなんです。それがあるといふのだったら、5年ほど前に皆さんは「多賀城が夕張になる、夕張になる」とうんと騒いだ時期がありました。もうそんなことを言う人はだれもいないだけけれども、私がきょう指摘したことも含めて、財政課に行けば多分利府町の財政資料もきちんとあると思うので、その辺を突き詰めて、本当にやれないものなのかどうかということについては、ぜひ検討をお願いしたいということで質疑は終わらせていただきます。

○金野委員長

以上で歳入の質疑を終結いたします。

ここで、休憩に入ります。再開は11時15分。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

● 歳出質疑

○金野委員長

これより歳出の質疑に入ります。

まず、第1款議会費から第3款民生費まで質疑を行います。

○竹谷委員

委員長にお願いしたいんですが、今言った1款から3款でなく、これ全体についてお伺いしたいと思います。

○金野委員長

それ、何番ですか。

○竹谷委員

7. 施策の成果に関する説明書。

○金野委員長

これも1款から3款まで入っているんじゃないですか。

○竹谷委員

いや、全体について。

○金野委員長

全体ね。はい。よろしいです。

○竹谷委員

これ、ずっと説明を聞きました。ずっと説明を聞いたけれども、単なる、これこれやりました、成果ありました、課題はなかったのか。課題があったとしたら、その課題を今度の24年度の予算編成でどう反映していこうとしているのか。インターネットをこうやりました、災害でこうあって、こうやりました、では今後それはどういうぐあいに活用していくのか、課題はなかったのか、全然報告ない。これでは、この意味がないんです。読めばわかることなんです。少なくとも、その課題、こういう課題があったんだよと。これは今までより大きな成果、成果があったものがある、確かにある、では、その成果を今後どう生かしていくのか。その説明が全然ない。総括的に私そう思ったので、これは款に入る前に、総括的に、どういう意味を持ってこれを説明されたのか。今私が申し上げたようなことについて、どういう思いをしているのか、その辺についてお伺いします。

○金野委員長

今、竹谷委員の方から、資料 No.7、主要な施策の成果に関する説明書において、課題またその成果についてありました。それについて答弁をお願いします。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

主要な施策の成果につきましては、市長公室の方でまとめておりますので、こちらの方で御答弁させていただきますけれども、先日御説明させていただいた内容につきましては、各担当課の方で主な事業を抽出して御説明させていただきました。ただいま委員御指摘の課題もしくは問題点につきましては、今までやってきた行政評価の中で、再評価などを含めまして検討してきたわけでございますけれども、今年度につきましては、先日御説明申し上げたとおり、震災等の影響もありまして、できない状況に今あるわけで、今後、復興

計画等とあわせまして、その方向性を見た時点で、そういった事務事業評価表も作成しながら、今後のあり方について評価と方向性を出していきたいと考えております。

○竹谷委員

多分、それが出ても、私言った域は出てこないと思います。

では、ずばり、項目ちっちゃいので言いたくないんだけど、頭の中に入っている教育委員会、城南小学校の体育館、皆さんの意見を聞いて、外壁を木造にしました。では、今後の改造にどう生かしていくのか。私は、こう細かく言いたい。これが成果と課題なんです。こういう成果が出て、これからもこういうものについてはこう導入していくんだと。そのことによって学校の環境の整備が図られるんだと。そのことを聞いているんです。

さっき一例出したインターネットでもそうです。その整備が必要性的なのであれば、どういう整備をしていくのか。キー局を持ってやっていこうとするのか、それとも今の中でこういう工夫をしてやっていけば、この課題は克服していけるんだと、例えばですよ。電気がつながらなかったから、職員が仙台でやって何とかしたと言ったでしょう。それが戻ってきたという説明したんじゃないですか。そういうものをどう今後していくのか。これはそういうものを含めての……。昔から提起しておったんですけれども。私は、それが大事だと思う。だから、あなたが言うように、今度別なものを出すから、それでやるんだと言えば結構です。私これ以上の質問はしません。そのときにそれが出てくるという確証がないから、ここで今質問しているんです。いかがですか。例えば具体的に申し上げましたけれども、そういうのがこれに課題に残されているんじゃないかという意味合いを持った No.7 の資料じゃないですかと私は尋ねているんです。私の認識が違うのであれば認識が違うとはっきり言ってください。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

ただいまの委員の質問につきましては、御指摘のとおりだと思います。そういった部分を含めて行政評価というものを導入しまして、議員の皆様にも、1部ずつですけれども、拡大しながら、評価をさせていただいて、その資料として御提示させていただいております。

今後についてですけれども、行政評価等の御説明でも今までさせていただいておりますが、基本的には全事務事業にそういったものを導入する予定としておりますので。ただ、今回、震災の影響で1年なりおくらせてしまうということはありませんけれども、そういったもので対応させていただきたいと考えております。

○竹谷委員

では、後でやることにします。

であれば、事業評価出たときに、今具体的に申し上げ、取り込んで申しわけないですけども、教育委員会の話もしましたね、そういうものがきっと出てくるんですね。こういう事業評価をして、これはよかった、これは今後の施策の中に生かしていくんだとか、そういうのが出てくるんですね。そういうぐあいに確認しておいてよろしいですね。

○金野委員長

要するに、成果が出るのかと聞いているから、それに出るなら出る、出ないなら出ないで、はっきり言ってください。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

今から様式等については検討させていただくこととなりますけれども、その成果等についても、こういった部分がありますというような形では記載していきたいと思っております。

○金野委員長

竹谷委員、それでよろしいですか。

○竹谷委員

そうやると言うのだから、それ以上言ってもしょうがない。はっきり言って、担当部署のトップである公室長はそのような認識でおられるんですか。全部担当に答弁させていますけれども。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

そのような方向性で取りまとめていきたいと存じております。

○金野委員長

あと、ありませんか。

○阿部委員

1 款から 3 款までで 3 点質問いたします。

1 点目、資料 7 の 11 ページ、市ホームページの充実に要する経費についてでございます。今回、説明によりますと、市のホームページのアクセス状況、大変伸びたという説明がございました。(2)のところでは、市のホームページのアクセスランキング、第 1 位が東日本大震災に関する情報と、このようにございます。アクセス数が伸びたことに関しましては評価をいたします。今回のホームページの内容でございますけれども、ホームページの掲載の誤字あるいは表記の中でわかりにくい表現があったのかどうかという問い合わせがあったかどうか確認したいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

東日本大震災関係の記事に際しましては、やっぱり早く伝えたいということもありまして大分慌てたところもありますが、でも掲載する際には慎重を期しましたので、誤字・脱字がありましたよという御指摘は、大震災関係についてはございませんでした。

また、ホームページは私も常にチェックしておりまして、最近、議員の名前を間違ったりということもありましたけれども、そういったことも定期的にチェックをしながら確認させていただいているということでございます。

○阿部委員

今、東日本大震災に関する情報につきましては指摘はなかったということでございますが、けさ私もホームページを見てまいりました。9 月 12 日塩竈市災害対策本部からのお知らせに誤字があります。それ確認していただきたいと思っております。(「塩竈市」の声あり) あっ、多賀城市の災害対策本部のお知らせが 9 月 12 日 9 時発表がありますけれども、誤字がありますので確認をお願いしたいと思います。

あとは、わかりにくい表現、これは被災された方々の支援情報の中に「経済・生活支援」の中に「罹災証明書または罹災届出証明書による一部高速道路の無料化、平成 23 年 6 月 20 日更新」とありますが、この中にも大変わかりにくい表現がございます。

もう 1 点だけ。同じく被災された方々への支援情報、「住まいの確保・再建支援」、その中の「民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い、申し込みは終了しました」と、「平成 23 年 6 月 13 日更新」とあります。これも実際には終了しておりません、県に確認しましたが。

こういうことがありますけれども、わかりにくい表現です、とても。この点について、チェック機能及びホームページは市民の多くの方がアクセスしてまいります。特に震災関連につきましては、常に最新の情報を掲載していただきたい。また、チェック体制につきましても、誤字がないように。全国各地から多賀城市のホームページを見たときに誤字があると、やはり多賀城市としてどういうホームページの管理をしているのかということが問われるかと思っておりますので、チェック体制につきましてしっかりやっていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

○片山地域コミュニティ課長

引き続き、さらに誤字・脱字のないようにチェックしていきたいと思っております。

○阿部委員

それでは、私が指摘したことにつきましては具体的に後で個別に申し上げますので、訂正等をお願いしたいと思います。

2 点目、資料 7 の 55 ページ、第 3 款第 1 項第 4 目 12 番、ひとり暮らし高齢者等対策事業に要する経費についてお伺いいたします。

○金野委員長

あともう 1 点あるならば、言ってください、先に。

○阿部委員

もう 1 点は 77 ページ、第 4 項第 1 目 4 番、炊き出しその他による食品の給与に要する経費でございます。

初めに、55 ページ、2 点目、質問申し上げます。ひとり暮らしの 65 歳以上の高齢者が、下の表、平成 22 年度で 1,941 人となっております。利用者の登録者数が 125 人、新規利用登録者数が 6 人となっておりますけれども、このひとり暮らし高齢者の方が今後ますますふえると思われれます。そのときに、希望すればどなたでも緊急通報システムの利用はできるのかどうか、1 点質問でございます。

○松岡介護福祉課長

御質問の件でございますが、ひとり暮らし高齢者、緊急通報システムにつきましては、要件を 65 歳以上の在宅ひとり暮らしの高齢者の方で一定の障害をお持ちの方、あと身体障害者の手帳の交付を受けている、これも一定の要件がございますが、そういった要件をつけさせていただいておりますので、必ずしも高齢者の方々皆さんが希望すればということではなくて、例えば心臓に疾患をお持ちの方であるとか、そういった一定の要件をお持ちの方々を対象とさせていただいております。

○阿部委員

今、一定の要件というお話がございました。65歳以上で元気な高齢者の方もいらっしゃると思います。例えば後期高齢者、75歳以上の方で、例えば心筋梗塞あるいは脳梗塞とか突然倒れたりとかした場合は、ひとり暮らしの高齢者の世帯ですけれども、高齢者の方が倒れた場合に、後期高齢の方、75歳以上、孤独死を防ぐ意味でも、75歳以上の後期高齢者の方が希望すれば緊急通報システムを利用できるというふうに見直しというのは可能なんではないでしょうか。

○松岡介護福祉課長

御高齢になりますと、今委員お話しのとおり、やはり身体的にも大分御心配もふえるかと思えます。ただ、現時点では、そういった状態がある程度予測といたしますか、あるいは既往症をお持ちの方とか、そういった方々を対象とさせていただいておりますので、一律に年齢を区切って、それ以上の方ということについては考えてはございません。

○阿部委員

わかりました。

それでは、3点目、77ページ、第3款第4項第1目4番、炊き出しその他による食品の給与に要する経費、ここでございます。ここに避難所に避難した市民及び在宅被災者に対し食料の配給を実施したと、このように書いてあります。ただし、その下のところ、食料の搬送箇所につきましては、指定避難所、集会所、介護施設等とございます。1点聞きたいのは、在宅避難者、多くの方が今回突然の津波で避難所にも避難できなかった、いわゆる自宅の2階に避難した在宅避難者の方に対しまして、こういう食料の配給を行ったのかどうか、お伺いします。

○竹谷総務課長

お答え申し上げたいと思います。

在宅で避難をされている方々に対しましても、発災当初、避難所と同じように、おにぎり、パン、そういったものを指定避難所において避難者の方と同じように4月30日まで配布させていただいております。

○阿部委員

今の件ですけれども、在宅避難した方が支援物資が何もないという声を多く聞いております。その点についてはいかがでしょうか。

○竹谷総務課長

確かに、積極的な広報不足ということもあったかと思えます。発災当初は確かに食料、避難所に避難されている方々だけでも不足が生じておりましたので、積極的に広報ができなかったということもありますし、在宅で被災されている方々が避難所に大勢おいでいただいても配布できない状況であったということも事実でございます。そういったことで、避難所に一たん約1万2,000人の方が避難されました、発災当初。その後、それぞれの御事情によって避難所から自宅に帰られた方、あるいは親戚の方のところに移られた方、いろいろ御事情はあったかと思えますけれども、そういった方々に対してはお知らせをし、食料の方は配布させていただいております。

○阿部委員

食料の配食の件ですけれども、在宅避難者の方が、桜木にお住まいの方でしたけれども、震災後、2階に避難して、波が引いた後2日後、要するに3日目の朝、食料が何も無いということで、市役所に行けば何とかなるだろうということで市役所の窓口に行ったそうです。その際、市役所の窓口の対応は、あなたに差し上げる食料はありませんと、このように答えたということでございます。そして、どうしても欲しいのなら避難所に来なさいという対応だったということで伺っておりますけれども、その点、認識しておりますでしょうか。

○竹谷総務課長

個別のお問い合わせに関してはかなり殺到しておった時期かと思っておりますので、はっきり申し上げることはできないんですけれども、確かに食料の配布場所に関しては避難所に限定して、実際に避難所に納品していただいていたこともございますので、そういったことで避難所を中心に配布させていただいておったということは事実でございます。

○阿部委員

わかりました。今後もうこういう震災が起きたときに在宅避難者の方々の対応もとれるように対策を練っていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○柳原委員

資料7の65ページと66ページ。

まず、浮島保育所の一時預かり保育事業。22年度からこの一時預かり保育が始まったわけですが、大変好評だということを知っているんですが、市の担当課としての評価と、ほかの保育所にもこの一時預かり事業を広げていく予定があるのかということをお聞きしたいと思います。

○但木こども福祉課長

御質問の浮島保育所の一時預かり事業でございますが、開始当初から利用人数はかなり多いということで、いろいろとお尋ねしますと、市内全域から利用者があったということで、中には待機児童の背景というものもあるかと思っておりますけれども、定期的な利用という方も多いということでお話しは伺っております。

なお、今年度から大代保育園の方で定員10名ということで一時保育を実施しておりますが、こういった民間の保育所の御協力をいただきながら、こういったサービスの充実に努めていきたいと考えております。

○柳原委員

これからもよろしくをお願いします。

次のページなんですけれども、66ページの私立保育所建設補助事業に要する経費のところでは、大代保育所が定員60人から80人に20名ふえた、下馬みどり保育園が定員60人ふえたということで、現在の保育所の待機児童の数というのは幾ら減少して現在何人になっているのかというのをまずお聞きします。

○但木こども福祉課長

現在の待機の状況でございますが、本年4月1日現在の待機児童が総数で99名でしたが、9月1日現在の状況ですと、現在は107名という状況になっております。

実際、国の定義上の待機としては47名という状況でございます。

○柳原委員

その下に、ことしバンビの森保育園とはるかぜ保育園、2カ所、来年新築されるという説明がありましたが、この2カ所ができると、待機児童というのはほとんど解消される見込みなのでしょうか。

○但木こども福祉課長

説明の際に今年度の建設状況についてお話を申し上げましたけれども、先ほど申しました待機の107名のうち、3歳未満児がこのうち90名ということで、全体の84%を占めることとなります。そういった意味で、定員枠は150名ほど増加いたしますけれども、こういった年齢の待機児童の数ということもありますので、恐らく3歳以上児についてはすべて解消は図られるというふうに考えておりますけれども、3歳未満児、特にゼロ歳児については、十分な解消までにはつながらないと考えております。

○柳原委員

今答えられる範囲で教えていただきたいんですけども、それぞれの保育所の定員と、その運営主体がどこになるのかということも、わかったら教えていただきたいと思います。

○但木こども福祉課長

今年度予定しておりますので、高橋地区内に、仮称でございますが、多賀城はるかぜ保育園というところでは90名の定員を予定してございまして、運営主体につきましては、岩沼市に本部を置きます社会福祉法人でございます。

また、新田地区で予定しております（仮称）第二バンビの森保育園ですが、こちらについては仙台市に本部を置く社会福祉法人が運営主体となる予定でございます。

○金野委員長

よろしいですか。（「はい」の声あり）

その他ありませんか。

○戸津川委員

まず、55ページの先ほどの阿部委員と同じところなんですけど、ひとり暮らしの高齢者問題と、68ページ、放課後児童学級の問題と、70ページ、太陽の家について質問をさせていただきます。

○金野委員長

3点ですね。

○戸津川委員

はい。

まず、ひとり暮らしで、先ほどの質問と本当に気持ちと同じなんですけれども、私は、何歳で切るかということは別にしましても、ある一定の年齢になった人には門戸を開いて、緊急通報システムが必要ですか、いや必要でないという人もいると思うんです。だから、ある一定の人に門戸を開いて、申請をする制度にぜひ切りかえていただきたいと思うんです。周りに高齢者がどんどん、どんどんふえておりまして、しかもどういわけかおひとり暮らしの方が多いいんです。見ていると不安に駆られて、今までお庭に出ていて、いつもひなたぼっこしていたのにという人が、どんどん引きこもって、お庭にも出てこなくなる、そういう状態を見るにつけ、私はこういう高齢者にどんな温かい施策をするかということが今問われていると思うんです。それが震災の復興にも希望にもつながると思うんですけれども、市としてぜひこういうことを前向きに検討するという御返答をいただけないでしょうか。1点、まずお願いします。

○松岡介護福祉課長

高齢者の方々への事業といたしましては、これにかかわらず、さまざま、もちろん介護保険事業もございますし、その他、市としても、例えば軽度生活支援事業とか、さまざまサービスを提供しております。その方々の生活の中でどういったサービスが必要かということころなどを把握しながらサービスを提供しております。

ひとり暮らし高齢者に関する緊急通報システムにつきましては、先ほども申し上げましたように、もちろん高齢になられれば身体的なあるいは心身的な不安というものは増す状況ではございますけれども、そういったことで、一定の事前の障害の状況であったり、あるいは既往症であったり、そういったものをお持ちの方を重点的に支援していくという形で事業展開をさせていただいておりますので、他の方について、おひとり暮らしの不安、いろいろございますけれども、そういったところについてはまた別な形でのサービスという形でも提供させていただいている状況ですので、現在のところ、こういった形で、この要件の中で、お知らせをしながら、提供していきたいと考えております。

○戸津川委員

その返事を聞くとまたがっかりするんですけれども。というのは、そういう一定の要件をつけていることで、これだけ利用できない状況があるというのは、この数字が証明していると思うんです。これだけの人しか利用ができていないわけなんです。ということは、私は、もっともっとたくさんの方が、使えるならこういうものを使いたいと思っらっしゃるんです。その高齢の奥さんも、聞くと、「そりゃあもう使いたいですよ」とおっしゃるけれども、「使えないでしょう、私たち」と、こういう、高齢者が、何ていうんですか、私は見えてもつらくなるような心境になるような施策だと思うんです。それしかできないというのなら仕方ないけれども、さっきの藤原委員の話ではないけれども、市として、今はこういうのだけれども、これから前向きに検討していく気があるのかないのか、そこを私は聞きたいんです。

○内海保健福祉部長

確かに高齢社会の中における課題であるというふうな形では認識しております。この施策に限らずの話だと思うんです。さまざまな対応の組み合わせの中で、そのお一人お一人にとって最適な形が何なのかということをお我々は検討していかなくてははいけないのだろうと思っております。ですから、たまたまこういった形で、今おっしゃられるようなお客さんもいらっっしゃいます、それ以外の希望を持っている方もいらっっしゃるでしょうということで、とにかくこういった制度が利用できますよ、あるいはこういったことも支援できますよというふうな話を広めていく、そういった対応でやっていくことが、これの指標を上げていくことになっていきますでしょうし、そのほかの高齢者施策についての充実も図っていく

だろうと思っております。したがって、余りここにだけ焦点を当ててではなくて、もうちょっと広い視野で高齢者のための施策を展開してまいりたいと思っております。

○戸津川委員

少し安心いたしました。そのとおりです。私もここにこだわるわけではございません。ここに象徴されるような、こういうのではなくて、もっと前向きにいろいろなことを高齢者に手を差し伸べてほしいという意味です。よろしくお願いいたします。

次にまいります。放課後学級のことです。68ページ、お願いいたします。ここにファミリーサポート事業の中に3番として活動状況ということで、放課後児童クラブ終了後の預かりという数が大変私は多いというふうに認識をいたしました。放課後学級が、恐らく今の時間帯ではお仕事に間に合わなくて、なおよその人に預かってもらって、そしてそこにお母様がお迎えに行く、そういうことになっている状況だと思うんですけども、そのような認識でよろしいでしょうか。

○但木こども福祉課長

昨年度の活動状況で、771回のうち、放課後児童クラブからの迎えであったり終了後の預かりが多いというふうなことなんですが、従来は保育所の終わった後の預かりも多かったんですが、今現在としては留守家庭児童学級後の預かりが多いということで一応認識はしております。

○戸津川委員

今、保育の延長があったりしまして、保育所の送り迎えということがなくなったんだと思うんですが、今のお母さんやお父さんたちの働き方を見ていると、私たちが働いていたときは雲泥の差で労働時間が大変厳しくなっていると思います。そういう状況でこういう数字が出ているんだと思いますので、これもぜひ、学童保育所の開設時間、30分でも1時間でも、先生たちの労働との関係もあるとは思いますが、放課後学級そのものからまたよそのおばちゃんに預かってもらうということの子供たちの気持ちの負担とか、そういうことも私は、お金のこともありますが、物すごく子供にとっては大変なことだなと思うんです。ぜひその点も今後考えていただけないでしょうか。学童保育所の時間の延長ということです。いかがでしょうか。

○但木こども福祉課長

保護者からの声として、そのような声が多く上がっているかという点、そういう状況でもございませんが、実態について調査をしながら検討したいと思っております。

○戸津川委員

どうぞよろしくお願いいたします。ぜひ調査などもしていただければありがたいかと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、3番目、70ページ、太陽の家について少し質問をさせていただきます。いつかの議会のときにも太陽の家を今後どのような施設として市として運営していくのかということが問われておりましたけれども、その後、検討が進んで、太陽の家について何か方向性が見えてきたのかどうか、その点、お伺いいたします。

○内海保健福祉部長

先般もお答え申し上げているんですけども、実は23年度、そのような検討をしっかりとやっていたというふうな考えでございました。ただ、なかなかそういった状況に環境としてどうもなかった。これはちょっと反省にもなりますけれども、そう答えざるを得ないという形でございます。

ただ、今年度、今、大学の専門の先生を交えながら、太陽の家の方向その他についての検討を実は開始したところでございます。ですから、これらの考え方も整理した上で、今後太陽の家をどのような方向を目指していくのか、しっかりと答えを出していきたいと思っております。

○戸津川委員

これは、今、多賀城市内で難聴の方々のお世話をしているある施設の方が切に要望されたことなんですけれども、障害を持っている子供たちのセンターといえますか、あそこに行けば、いろいろな相談にも応じてもらえるし、アドバイスもいただけるし、そこに行って保育もしてもらえるしというようなセンター的なものも担うような、障害者センターと言うんでしょうか、そういうものとしてぜひ充実を願っているというお声が切実に寄せられました。その点はいかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

具体的な結論を持ってのお答えではないので、まだ方向性は確たるものではないんですけども、従来の答弁の方向も、そのような形でお答えを申し上げてきたつもりでございませう。要するに、普通の保育所であったり、あるいは普通の学校であったり、その中で生活している障害を持ったお子さんたちにしっかりとしたサポートができる体制、こういったことも考慮に入れた形で太陽の家の方向を考えていきたいと思っておりますので、その辺につきましてはまだ検討段階ということで答弁はこの辺にとどめさせていただきますけれども、少なくとも太陽の家のこれまでの役割を変化させる方向で取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○戸津川委員

昔は余り問題にならなかったような子供たちの障害の問題が最近では明らかになって、早期に発見をして早いうちにその子に合った育て方とか保育をしていけば、その子が余り苦しまないで済むといえますか、御家族みんなではこれは苦しみを負わなければいけないような状況になる、そういうのがあちこちで聞かれます。そういう意味でもぜひ、今の御答弁にあったように、障害を持って生まれた子供たちを少しでもよい環境で保育をしていく、育てていけるような、そのようなセンターとしての役割を持つように、大事に太陽の家を見守っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○深谷委員

77ページの3番、避難所の設置に要する経費、福祉避難所の運営支援を実施した、福祉避難所運営支援業務委託ということで、2件、3カ所というふうになっておるんですが、まずこの3カ所の場所と、この3カ所についてはどのように市民の方に周知をしていたのかということも含めて、教えてください。

○松岡介護福祉課長

福祉避難所につきましては、震災が発生しました後に3カ所でございますが、1カ所が伝上山でございますアースサポート多賀城、それから松島と大和町でございます桜の家とい

う施設、この2カ所、合わせて3カ所の御協力をいただきまして、福祉避難所という形で設置をさせていただきました。

それで、お知らせということですが、避難所の方に皆さんが避難をされまして、その後、健康課、市内の方々の応援をいただきながら、保健師が避難所の方を巡回いたしまして、その際に、皆さんでの生活がなかなか厳しいという状況の方を保健師の方が把握をしまして、巡回の結果、こちらの介護福祉課の方と打ち合わせをしまして、そういった施設の方に、やはり集団生活からは別の形でという方々について移動していただいて、そちらの方で落ちつくまでということとさせていただきます。避難所を回りまして、あるいは在宅の方からも情報をいただいて、在宅の方では非常に厳しいという方についても、そちらの方に移した経緯もございます。

○深谷委員

23年2月9日の第2回多賀城市地域福祉計画策定委員会の中で福祉避難所のことがお話になっているんですが、多賀城市として、福祉避難所を開設する際に、対象者となる乳幼児ですとかそういった部分も、阪神・淡路の記録の中から残っておるんですが、そういったものも福祉避難所と対応すべき人数として把握しておられたのかということと、今後は多賀城市の復興計画委員会の中では、福祉避難所を今回開設したように、広域での整備ということで進む方向は決まっているとは思いますが、起こる前、2月9日ですので3月11日の1カ月前の段階で、この数で足りているのか足りていないのかというお話が出ていたわけでありまして、実際にそれが1カ月後に起こった段階で決まっていなかったのかなというところもあるとは思いますが、今回、震災のいろいろなものを見ておりますと、阪神・淡路大震災で起こっていたようなこと、それから例えば能登半島の地震であるとか、ああいったときの教訓が多賀城市の中で生かされていた部分が、いろいろなものを見て、ちょっと少ないんじゃないかというふうにも感じるんですが、その辺もあわせてお答えをお願いします。

○内海保健福祉部長

福祉避難所の関係につきましては、本議会の中でも話題になりまして、そのような方向で取り組むということだったんですが、従来の一般的な考え方からしますと、それぞれ避難所を設置したところに一部分スペースを確保して福祉避難所と呼ぼうという考え方もありましたけれども、それらをどうするかということについての検討に入った時点でもうこういうふうな状況になってしまったということで、この辺については大いに反省をして、今後どうするかという方向も含めまして対応していかなければいけないかなと思っておりますが、広域的な対応ということになりますと、こういった形で非常に広い範囲で災害が発生したときに、なかなか近場で受け入れていただく施設がなくなってくるということもございます。そういった意味からしますと、もうちょっと視野を広げた形での対応があらかじめ必要なかなということは今感じております。

それから、特に御老人の方々の施設ということになりますと、今の状況を見ますと、目いっぱい運営されているんです。ですから、なかなか適切な場所を探そうという形になりますと、これもなかなか厳しい部分があるのかなと。たまたま今回は特例措置でもって一定割合を割り増しして受け入れていただいているということでしたので、そういった意味ではこのような対応ができたのだと思うんですが、

そういったこともさまざま、今回の震災を経験しまして、いろいろな課題やなんかの部分が見えてまいりましたので、委員御指摘のような過去の災害の経験も参考にしながら、今後計画の中に生かしてまいりたいと思っております。

○深谷委員

ぜひそのようにお願いしたいと思います。

そこで、施設とかそういった中に設置するのもいいのかなと思うんですけども、多賀城の高橋の特別養護老人ホーム、あそこは震災から2週間、3週間、皆さん食事が大変だったのはわかるんですけども、多賀城市内の各避難所の方で2,000食、3,000食の炊き出しをしてくれる団体が東京からいらっしゃっておりました。その際に、ちょうど同級生から電話がかかってきまして、いまだに白い御飯とおかゆを食べているというような話をお伺いしまして、そういったところに食料を持って行ってもらったというような経緯もございます。福祉避難所というのをそういった施設の中に設置することで、例えば備蓄であったりとかなんかという部分に関しても補える部分があるのであれば、そういった部分も視野に入れていかなければならないかなと。何よりも、これから日本国内で大きな地震が起こった際に、多賀城が一つのモデルとして活用してもらえよう、反省点を踏まえて計画をこれからつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○金野委員長

答弁はよろしいですね。（「いいです」の声あり）

ここで、お昼の休憩といたします。再開は午後1時。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

○佐藤委員

資料7の11ページ、ホームページの充実に要する経費のところ、いろいろ書いてあります、努力の経過が。それで、アクセス数も大震災に関する情報が一番だったとか、いろいろ書いてあります。私、こういう努力が今回義援金とか寄附金とかがたくさん集まったというところに結びついたのではないかというふうに思うんです。まちの中の会話なんですけれども、多賀城より多分被害が多かったであろう自治体の人たちが言っていたんですけども、何しろこういうものが充実していない、さっぱり寄附金も義援金も集まってこない、何しているんだという話をちょっと聞いていて、多賀城がどうなのかなという思いでしたら、説明を聞きながら、こういうことが多賀城市の寄附金とか義援金に反映していたんだなというふうに思ったんです。大変適切な対応で、市に対する貢献度も大きかったと思いますので、そういうところで努力された方々に対しては本当に御苦労さまでしたということで、これからもまた引き続きそういう努力を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これは、こういう話です。

それから、18ページ、3番、中心市街地のところなんです、市街地事業を一たん休止するという説明だったと思うんですが、一たん休止というのは、どの程度の「一たん」なのでしょう。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

お答えします。

私、歳出の御説明でも申し上げましたとおり、中心市街地活性化を推進する母体の皆様
が、今回まことに遺憾ながら被災をこうむられまして、その関係で一たん休止という立場
です。財源として活用しようと思っていた県の方の中心市街地活性化補助金も一部執行停
止という措置がとられまして、その結果、一たん休止という対応をとらせていただきまし
た。

一たん休止のその期間とか状況なんです、それは推進母体の皆様の状況、それから県
の方の財源の措置の状況を見て適切に対応したいと思っております。

中心市街地は、やはりまちの復興に欠かせないとても重要なものというふうに認識して
おりますので、これからもぜひシンボリックなものとしても整備を推進していきたいと思
っています。

そこで、復興にかかわる財源措置、数々ありまして、そちらの方のメリット・デメリット
も整理しながら、中心市街地の活用が国の財源を引き出すということも主な目的の一つに
しておりますから、そのバランスをとって今後検討して整備に向けて加速してまいりた
いと思っております。以上です。

○佐藤委員

整備は一たん休止しても、あの高架はちゃんとできるわけですよ、半年ぐらいおくれる
にしても。そうすると、きちんと整備された時点で駅周辺がきちんとなっていないと、ま
ちとしての体をなしてこないと思うんです。被災から復旧・復興と両並びでぜひ頑張って
いかないと、まちの窓口としての機能はきちんと果たすことができないと思いますので、
ぜひ全力で、両にらみのところもあるかと思いますが、全力で、この場所はこの場所で完
成していかなければならない事業だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、54 ページ、敬老会に要する経費のところ、これは昨年の決算ですから、こ
としのことという話でいいですか。

○金野委員長

だめです。昨年の決算ですから。

○佐藤委員

では、やめます。

○森委員

まず、19 ページの国際交流推進事業について、それから 47 ページの日赤関係について、
それから 72 ページの放課後児童健全育成事業に要する経費、3 点。もう 1 点あるんです
けれども、後でやります。

まず、国際交流推進事業費の件なんです、国際交流協会があつて、一生懸命皆さん頑張
っていらっしゃるのですが、いつの間にか市の方の組織図の方から、国際課という
のがあったんですが、平成 15 年ごろから、いつの間にか消えてしまったという状態であ
ります。外国の方々が日本に来て、そして多賀城市に住む場合、それから出る場合、非常
に簡単なんだそうです。それは自由でもって入ってきて住んで、住民票を出して、出る手
続をしなくて向こうで手続すれば、次々移動できるということで、非常に簡単な手続で動
かれると。ただ、国際交流協会が活動するときに、その方々と連絡をとりたいんだけど

も、そうすると市の方では市民課の方で窓口がない。要は、外国の方が見た場合はどこで対処するのか。英語を、私も堪能ではないんですが、堪能な方がいらして、英語だけではなくて、そういう窓口があってしかるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

外国の方が来たときに、言葉の壁とかそういった部分での窓口というところなんですけれども、県庁とかそういったところでは大分用意されているようですが、うちの方ではまだ、今のところは現実的な実務的に支障が出ているというようなのは余り認識していないので、今のところは考えていないということです。

○森委員

今のところ考えていないということでありました。企業誘致等で外国の優秀な技術者等が、日本も非常に優秀なのでありますが、見た場合に、そういう交流が図られるのではないかとこともございます。そういう意味では検討する余地もあるのではないかと。要は、窓口だけでも必要なのではないかと。何でも受付に行き、ではコミュニティ課というわけにはいかないだろうというふうに思います。とすれば、どこの窓口で対応するのかということが大事でありますし、また個人情報もありますし、その辺では必要なのではないかと。窓口だけでもという言い方はおかしいんですが、その対応がまずきちんとされるべきではないかと。

ないし、今般、災害時におきまして、まず最低限英語がしゃべれる方々の避難、移動の途上で災害に遭われた、その方の対応にしても必要なのではないかと。ちなみに、七ヶ浜町では、国際交流が盛んでありまして、1人、非常勤なのかな、交流がありまして、採用されているということでもあります。

その辺、検討の余地は全くないんでしょうか。

○木村市長公室長補佐（行政経営担当）

各部署で、実際の窓口などで、どういった方々がおいでになって、支障だとか、おいでになって手続とるのに不便だということがあるかどうか、確認した上で検討させていただきたいと思います。

○森委員

よろしくどうぞお願いいたします。最近も中国の方が下馬へいらしていただいて、ごみの捨て方がわからないということがありまして、非常に地域の人たちは、わからないのが当然なので、習慣が違う、散乱して、その対応に苦慮していたということで、そういうこともございますので、ぜひ対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

47ページ、日赤関係であります。今般の発災後、市スポーツクラブ等で避難所の運営等をされました。日赤では、仮設への生活用品を補てんしていただきました。地域なんですけど、多賀城市では1万5,137人社員がいる、これは地域の方々だと思うんですが、その方々、今回、日赤の社員としての立場での活動を教えていただきたいと思うんですが。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

お答え申し上げます。

ただいま森委員からお話いただきました一般社員の方々の活動状況はどうだということでございますが、大変申しわけございません、手元に資料を用意しておりませんでした。

○森委員

そうですね。ぎりぎりの境のところ、今年度末までだと、なかなかその対応までは入っていないのかなと思います。

言いたかったのは一つ、実際、日赤で炊き出し等の防災訓練をやってきたということで、多賀城市民すべてが被災者であったんですが、実際津波の被害に遭われた方とかそういう部分と、そうでない方と、動ける方で何とか市民が市民を支援することができたのではないかなと。その中でももう一つ、自己完結型でボランティアということだったんですが、市民の中でその気持ちはあった、何とかしてあげたい、八幡の人、大代の人を何とかしてあげたいという気持ちはあったんだけど、例えば日赤の鍋、あとは支援物資が集まった。これは支援物資が集まったところからですね、実際。何も無いときには、皆さん自分のことで必死ですから。ただ、少し気持ちに余裕が出てきたときに、支援物資がこれだけある、これがある、これがある。例えば連絡をとって、日赤の関係の人たちで、もしあれだったら炊き出し、これがあるんだけどできないだろうかとか、情報の共有をされるとよかったのではないかなということで、改めて防災訓練をされるときには必要ではないのかなと思います。

以上でございます。とりあえず要望にかえさせていただきます。

次に、放課後児童健全育成事業に要する経費です。

先般、ある学級からお願いされまして、夜間、今ですと5時になると暗くなってくる、ないし4時半ぐらいから、もうちょっとするともう4時過ぎぐらいから暗くなってきます。そのときに、各地内になって、校内にあるところはいいんですが、校庭の隅っこか校庭の端にあるところ、これの防災上の対策、環境です。非常にこれは教育委員会に上がって悩んだんですが、一応所管で聞いておこうかと思ひまして。

要は、その教室まで行く間に真っ暗である、そこへ電気をつけてくれという話だったんです、ある学級は。ということで、その学級、学級について、それは整備されているのかどうかということです。

○但木こども福祉課長

恐らくは分級という形で分散して学童保育を実施している学校の状況ではないかと推測しますが、校庭を通るという状況などもありますけれども、そこには指導員と一緒に5時以降に合同で保育をするという状況になっておりますので。冬場はやはり暗いという状況では認識はしております。

○森委員

子供たちだけではなく、送迎に来る父母も怖いということでありました。ということで、まずその対応、敷地が学校ということで、その辺、そちらこちらというふうなボールの投げ合いをしていると、いつまでも始まらない。その辺、協議していただいて、対応できるところは早急に対応していただいて、何かあってからでは遅いと思いますので、対応をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○根本委員

資料7の最初22ページ、地域振興に要する経費、12番なんですが、コミュニティ助成事業ということで載っております。これを見ますと、46団体、地縁組織数、前年度と比べると

と8,000万円ぐらい多く事業費が来ているということになっております。2,200万円から1,050万円になったというこの経緯は、どのようなものなのか。地域の区の皆さんの要望でそうになったのか、枠がふえたとかそういうこともあるのか、お伺いしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

お答えいたします。

コミュニティ助成の関係につきましては、毎年、全部の町内会の方に区長を通じて連絡しまして、希望を募ります。それが出てきた内容をそのまま国の方へ上げていくんですけども、平成21年度では1件だけしか申請がなかったということです。それが220万円でした。平成22年度につきましては、8カ所から申請がありまして、そのうち6カ所、採択になったということでございます。

○根本委員

新田の2区で、これを活用して発電機とかを買ったんです。今回の震災で新田公民館が一時避難所となって大勢の方が避難したんですが、新田公民館だけ電気がついて、テレビもついて、暖房もきいて、避難された方も情報をいち早くキャッチしてという、そういう状況にございました。そういう意味では、各地域とも、災害時に発電機の利用というのは効果的だったので、そういうことも非常に大事だなと思いますし、23年度においてはぜひとも、もう終わったのかな、これからですね、23年度においても、ぜひ各町内会、区にお話をさせていただいて、有効的な利用をしていただくようにアドバイスをしていただきたいと思います。

それから、27ページ、自治振興に要する経費。その上です、すみません。地区集会所補助事業ということで補助金が出されております。特に、平成22年度においては10年間、補助率を2分の1から3分の2にして耐震改修をしやすく市の方で配慮をいただいた。補助率も2分の1から3分の2に上げていただいたということで、補助額も500万円から667万円にしたということは、的を射た政策だということで評価をしたいと思います。

それで、下の表、36件、これ地区集会所数ですね、成果として地区集会所18カ所がこれを利用して耐震改修をしたという理解でよろしいんですか。

○片山地域コミュニティ課長

この制度を使ってということではなくて、36の集会所のうちで耐震を満たしている集会所はどれですかという数で18ということでございます。

○根本委員

そうすると、21年度は14カ所、耐震を満たしている。22年度で18カ所なので、合計32カ所は満たしていると、こういう理解でよろしいんですか。

○片山地域コミュニティ課長

22年度に4カ所耐震を進めたところがあるので、36カ所中で18カ所になったということでございます。（「合計ですか」の声あり）合計です。

○根本委員

そうすると、36カ所のうち18カ所で、残った18カ所のうち、新しいところとかいろいろ、しなくてもいいところもあると思うんですが、今後しなければならない集会所は何件

あって、今後それをどう耐震改修のアドバイスというか、それを進めていくのか、お伺いしたいと思います。

○片山地域コミュニティ課長

前の根本委員の御質問にもお答えしたことがあるんですが、基本的に集会所というのは昭和 56 年以前の建物でありまして、どうしても壁が少なかったりということで耐震的にはちょっと心配なところもあるので、その辺につきましては、基本的にこれは昭和 56 年以前の建物ということなんですが、場所によっては非常にコンパクトだったりするので、それも必要ないということもありますので、それは区長の方と相談しながら、この 10 年間の中でというか、実は宮城県沖地震にということでちょっとやったところがあるんですが、今回の関係では津波で流されたところ等もございまして、地震による被害というのは何力所かあったんですけども、その辺につきましては区長と相談しながら、地区の方の負担金もございまして、うまくバランスをとりながら、あるいは別にいろいろなコミュニティ、先ほどの御質問の宝くじの関係でもそういう助成制度とかもあるので、いろいろトータルで、地区の方の事情とこちら側の補助金だったり国の制度だとか、いろいろなことをトータルで御相談しながらやらせていただきたいと思います。

○根本委員

当然、震災発生当初は一時避難所として有効的に活用される場所でもありますので、よく区長とも相談しながら進めていただきたいと思います。

最後に、32 ページ、コンビニ納入ということで、市税とか 7 万 8,600 件、約 11 億円がコンビニで収納されたということで、有効的にコンビニを活用したということで、これは非常に評価できるのではないかと思います。より以上にコンビニを有効的に活用するという意味でお聞きしたいんですが、これはどちらかという税務課ではなくて市民課なんですが、例えば税の証明、これは今まで自動交付機でやってまいりました。昨年の予算委員会で、コンビニでも収納可能になっていると、セブンイレブンで、そのお話をさせていただいたら、今リース契約をしているので、その期間はできないというお話がありました。今はコンビニが我々の生活と密着したところに建っておりまして、非常に利便性が高い。こういう意味では、この決算を踏まえて、今後のリースが切れるまでの間、検討していただいて、コンビニの税の証明とか印鑑証明書とか、そういうのをぜひ検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加川市民課長

今根本委員から提案あったんですけども、前にも同じような御提案がありまして、そのとき、28 年 11 月までリースしているということで、次期更新までは検討したいということで答えているところでございますけれども、その検討は今現在もしているところなんですけれども、現在のコンビニのカードは磁気カードを利用した取り扱いになっています。その普及率が 2.4%、磁気カードを持っている方が 1,521 人ということで、かなり少ないということで、それを一気に切りかえた場合、ほとんどの方がコンビニで、せっかくな機械があってもとれないということで、まず磁気カードの普及ということに努めなくてはならないというふうに考えております。

あと、国の方で、26 年 6 月から番号制度ということで検討しているようなんですけども、それについてはゼロ歳から生きている方全員に背番号をファイルして、カードを全員に配るという話を聞いております。そのカードを利用してコンビニと連携した機能ができるかどうか、それもあわせて検討して、次回の更新、ちょうど 26 年までカードを配ると

ということですから、28年までリースしていますから、その間ちょうどいい期間で、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○昌浦委員

私は、資料4の40ページ、予備費流用について、これ2種類あるようなので、1問目はそれ。

それから、2問目なんですけれども、資料7の77ページ、そこで福島第一原発事故に関してのことで質問させていただきたいと思います。

まず最初は、資料4の40ページなんですけど、予備費流用、ページでは四つあるんですけども、上の段三つは繰り替え運用利子の処理方法の錯誤というふうに私、説明聞いたんです。錯誤というのは、誤り、間違いのことですね。どういう間違いがあったのか。このページ以外にもその御説明が結構あったようなので、その辺、1点お聞きしたいのと、2問目なんですけれども、下の積立金のところで、大震災による金融機関のシステム障害云々と、私ちょっと記憶定かでないんですけども、それによってなぜ予備費充用して、この金額が発生したのか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○萱場市長公室長補佐（財政経営担当）

ただいま昌浦委員から御質問のあった点、大きくまとめますと、まず1点目が、基金の積み立てをする際の繰り替え運用の返済利子の錯誤の部分、それともう一つが、金融機関のシステム障害によって発生することになった積み立て利子に関しての予備費充用、この2点になるかと思えます。

まず、1点目の繰り替え運用返済利子の処理方法の錯誤ということなんですけれども、これは繰り替え運用をする際に、今回の場合ですと21年度に繰り替え運用をしております、その返済が22年の5月に返済をしております。その際に、繰り替え運用ですから元金のほかに、繰り替え運用として運用している部分がありますので、その運用利子についてもやはり22年5月に本市の方に収納されるという格好になっています。実態を申し上げますと、実際には繰り替え運用、現金のやりとりなものですから、直接口座の方に積み上がっていく。それは元金分と利息分がもう既に積み上がってしまっている状態なものですから、実際には基金の管理上、運用上は特段問題は生じないような格好になっています。ただ、基金の運用に関しましては歳入歳出予算に計上した上で処理をするというふうに条例上定めておりますので、その部分で取り扱いに誤りがあった。つまり、実態としては処理はきちんとされているものの、実際に歳入と歳出の部分での処理に誤りがあったということになります。

そうしますと、実際にはその分も含めて予算を計上はしておったところではあったんですが、その処理をちょっと忘れていたということがございまして、後の補正予算などで積み立て利子分の歳出予算を減額していたということがございました。そのようなことがあって、減額した後に判明したことでしたので、実際には積み立てをする歳出予算に不足を来してしまっていたということになります。その分に対応するために予備費の方から充用させていただいて、それで歳入歳出の予算執行上の処理をさせていただいたというのが第1点目の積立金の予備費充用の内容でございました。

もう1点なんですけれども、金融機関のシステム障害に起因する予備費充用なんですけれども、こちらは実は、震災が3月11日でございます、その後に満期が来るような格好で基金の方を積み立てをしております。確かでないかもしれませんが、3月15日に満期だったというふうに記憶しております。そうしますと、3月15日に一たん満期を迎え

るわけですから、その時点でまたさらに預けかえをするというような格好になります。それは、より有利な運用ということでしたので定期預金でもって預けかけをするというようなことをするんですけども、実際には 11 日の発災後、本市の取引先の金融機関が津波被害などによって全く機械が使えないような状態になっている、データの方もほかの支店であったり本店の方ともうまくつながりができなかったということもございましたので、その期間、満期を迎えた後にも税金を預け入れている期間が発生してしまったということになります。わずかな期間ではあったんですが、わずかな期間であっても預け入れしている金額が金額なものですから、そこにかかってくる利息が多く発生した。

これもやはり先ほどの錯誤の部分と同様でして、まず予算でもう既にきちっとおさまるような格好で歳出予算を組んでしまっていたものですから、余計に発生した分の積み立て利息分の予算に不足を来してしまいました。このようなことで今回予備費の方から充用させていただいている、このようなことでございます。

以上、2 点について説明させていただきました。

○昌浦委員

震災による積立金の方は納得いくんですけども、やっぱり上の三つ、ほかにもあるんだけれども、繰り替え運用の返済利子、これに関して錯誤というのは、やっぱりただけな話じゃないかなあ。これは私、随分決算書も見させていただいているんですけども、初めてですよ、錯誤によるなんていうのは。確かにあの時期、3 月 11 日という大変な震災の時期だったかもしれないけれども、それで集中力が欠けたのかと史料するけれども、やはりこういうところは、出し入れ、金額的には変わりはないけれども、こういうのは厳にこれからは慎んでもらいたいと思います。

それでは、逆に資料 7 の 77 ページ、これは 77 ページに関してのことではないんですけども、ほかに聞く手だての項目立てがないものですからお聞きしたいんですけども、3 月 11 日の大津波があって、福島第一原発で事故が起きたんですけども、3 月 11 日から 3 月 30 日までの間に、当局としては、例えば放射線の被害等を予測して何らかの手を打とうというか、そういうアクションというのは起こされたのかどうか。本部でこのことを話題にして、放射能の影響を予測するようなことで何らかの方法論とかなんかというのは検討したのかどうかだけお聞きしたいんです。

○伊藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

震災発災後、放射能の件については、私の方では地震による津波対応で特に、意を配することなくというようなことではありませんけれども、意識はしておりましたが、そこまで現場の対応といたしましては対応し切れていなかったというのが事実でございます。

○昌浦委員

その回答で終わりなんです、質問は。でも、あのとき、各報道機関が被災地の風向きというのを朝からやっていたんです。福島第一原発事故以後なんです、「きょうの風向きは」と。ということは、南風が吹いていたらということを考えるときに、行政というのは市民の生命とか財産を第一義に優先するというお考えからすれば、確かにあの時期にそこまでのお考えというのはないかもしれないんですけども、やっぱり当局側としては、よしんば風向きが変わったらとかですね、今後はそういう想定もしていただきたいなど。結果オーライではないんですけども、この件はお聞きしたという程度にとどめておきますが、私の今の発言は、今後はそういうことは、幾ら疲れていようが、やはりその辺も想定してお考えになるように、今後はお願いしておきたいと思います。

○松村委員

2点お伺いいたします。

まず1点は、21ページ、産業の創造、あと2点目が77ページ、4の炊き出しその他による食品の給与に要する経費、この2点についてお伺いいたします。

まず、1点目の産業の創造の件なんですけれども、まず一つお伺いしたいのは、説明のとき、栄に2件の土地の売買があったというお話がありましたが、それでいいのかということと、今回、そこは津波被害がありましたけれども、それがニーズでしたらば、企業の方たちのその後の進出ということに対して影響は出ていないのかどうかということをお伺いしたいということが一つです。

もう1点は、本市の産業の創造というのは、前段の歳入のところでも竹谷委員と市とのいろいろお話がありまして、これからの自主財源を確保する観点から大変重要な課題だと思います。そういったところで、本市としましては産業の創造の目玉として企業誘致、工場誘致というのを主にしてずっと22年度はやっていたと思うんですけれども、そういう中、今回の津波があったりとか、そういう中で、市長の話によりますと、1件予定していたところもほかの地域に移ったということもあったりしております。そういうことからいきますと、私も前からの持論でありますけれども、工場誘致、企業誘致というだけの産業創造の部分での施策でなくてして、観光産業の創造ということも私はこれからの本市の独自性を生かしたのからいきますと大変重要な課題でないかと思うんですけれども、このことに関しての本市の見解、認識というものを、できましたらこれは観光協会の副会長であります副市長の方からお伺いしたいと思います。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

まず、空き工場対策の方のお話だと思うんですが、場所は栄の2件で、それは間違いございません。歳出で御説明したとおりです。そちらの方の売買が成立して、当初5件の登録があったのが今回2件売買で3件になったということです。そちらの方の今の現状は商業地として活用なさっております、震災後に新たなお店ができております。

栄は工場地帯ではない、産業道路よりもちょっと北側の方になります。

それから、工場地帯も含めて甚大な被害をこうむられた企業の皆様には、私たち最大の御支援を今申し上げているところで、制度的な支援だけでは直ちに解決できないような細かな悩みをお持ちなので、その細かな悩みを一つ一つ解決すべく、いろいろ御対応させていただいております。

それから、産業創造の分野の中の企業誘致の方の状況でございますが、震災前に進めていたような高度電子機械産業の大規模な誘致という観点では、今なかなかそれ進まないということも事実なんです。むしろ、被災された企業の皆様の御支援、助けになるような支援を今、それに全力を注いでいるところです。これから経済復興の足がかりを確固たるものにするには企業誘致はこれから絶対的に進めなくてはいけないんですが、必ずしも高度電子機械産業の大規模な誘致ということだけではなくて、むしろもうちょっと他分野、他業種にわたって、いろいろなところに積極的にアタックしていきたいと考えてございます。以上です。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

ただいまプロジェクト担当補佐から答弁させていただきましたように、さまざまな分野を対象としておりますので、観光の事業についても排除するものではございません。以上でございます。

○松村委員

観光産業の部門にも配慮しているというお話ですけれども、今までの市の取り組みからいきますと、企業という部分の誘致というのがどちらかというと、工場地帯また一本柳の、そちらの方に向けてを主体としてPRをされて、いろいろなところに行つての説明会ということをやっている状況からいきますと、どうも私はそのようなものが見えないんですけれども。具体的にどのようなことをやっておられるのか、ではお伺いいたします。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

「配慮」ではなくて「排除」はしていないというふうに先ほど申し上げました。

今までは、新たな市街地造成をする場合には工業系でなければならないという都市計画上の前提もありましたので、そういうことで高度電子機械産業を優先的に考えておりましたけれども、震災後においては、六次産業の導入であったり、あるいは観光もございましてしょうし、技術もございましてしょうし、あらゆるものを対象として、今はまた新たな企業誘致のいろいろな運動を展開している状況でございます。

○松村委員

わかりました。

次、77ページ、炊き出しその他の食品の給与に要する経費のところですが、さきに阿部委員からも在宅避難者に対しての件がありました。私も、これは1人、2人じゃなくて、かなりの方から、津波で被災されて、特に長期避難区域に指定された地域を回りますと、その在宅避難、避難所に行かなかった方たちからの声を随分いただいております。それは第2回定例会でもその部分はお話ししたと思います。市の方では在宅避難者に対しても支援物資は給付したというふうにありますけれども、そのようにいただいたと思っている市民はまずほとんどいないのではないかと、ゼロに近いと私は認識しております。

それで、そのときに私は対策本部にも何回も行って、その都度、何とかということをお願いしたら、やっぱり一番の原因が人手が足りないということが一番だと。だから避難所に行っていたくしかないというようなお話があったので、今後の課題として、市の職員のボランティアを頼んで、そういう人たちに行政区が機能していないような行政区に関しては、そういう人たちの手助けをかりて、そういう方に対してやるように今後検討したらいいんじゃないかということをご提案させていただきました。それは御存じだと思います。

それで、その後、私たち議員におきましての対策特別委員会におきまして、それを提案させて……。

○金野委員長

松村委員、特別委員会は4月以降のやつだから、その前の3月11日から3月末までのやつを出してください。

○松村委員

関係あるんです、それは。そこでもその点に触れまして、提案をさせていただいておりましたが、その件に関してどのように検討されたのか、その点をお伺いいたします。

○竹谷総務課長

松村委員の御質問にお答え申し上げますけれども、今回のような大災害に当たった職員OBの協力体制の確立というような御質問かと思っておりますけれども、東日本大震災調査特別委員会の取りまとめ概要というものが当局側の方にも配付いただきまして、防災計画、体制の見直しという項目の中で、市役所OB職員の応援について、御提案の内容は、退職時の登録制による応援体制について提案いただいております。これらについては承知してございますので、今回、大震災の経験を踏まえまして、多くの改善点とか反省点が見出せたかと思っておりますので、今後、災害に備えた新たな……、今から地域防災計画の見直し、復興計画を策定し、地域防災計画の見直しに着手するわけなんですけれども、その見直しの中で十分に議論それから検討をさせてまいりたいと思っております。

○戸津川委員

それでは、2点について質問いたします。

64ページの保育所の問題と、それから76ページの生活保護のことについてお伺いします。

まず64ページなんですけれども、どこの保育所も定員充足率というところを見ますと、本当に目いっぱいという状態の中で、鶴ヶ谷保育所がやや低いように思います。それで、その要因というか、何かつかんでいることがあれば、どのように認識しているかということをお伺いしたいということが1点と、桜木保育所がそのような状態になったわけなんですけれども、その現状とこれからどのようにやっていく見通しなのか、その点、2点お伺いいたします。

○但木こども福祉課長

1点目、鶴ヶ谷保育所の定員の充足率という状況でございますが、基本的には保育の年齢ごとの充足という形で、基本的には定員に見合った保育は実施されているという状況で認識はしております。ただ、年齢的な定員と、待機の状態もありますけれども、そういったマッチングというんですか、そういったものができない状況もあって、この充足率になっているという状況でございます。

それから、桜木保育所の現状ということでございますけれども、今回、床上2メートルという被災を受けました。地盤高から言いますと2メートル45センチの津波被害ということでございますけれども、現在国で示されている災害復旧の状況といたしますのが原形復旧ということもありまして、県の方では原形復旧に限らず、移転であったり統合という形での復旧の形態も要望しているようでございますので、そういった状況なども踏まえながら今後検討していきたいと考えております。

○戸津川委員

鶴ヶ谷保育所の件ですけれども、定員いっぱいでない、あいているところがあって、待っているお母さん方には鶴ヶ谷保育所がこういうふうにあいているけれどもどうですかという御案内はもちろんしているけれども、それでも充足をしないという状況だということではよろしいのでしょうか。

○但木こども福祉課長

そのとおりでございます。

○戸津川委員

桜木保育所については、桜木地域があのような状態で、どれだけの需要があるかということはまだ未知数なんですけれども、保育所の置き場所のことからいけば、全体からいけば、あの辺に何も保育所がないという状態でお母さんたちが困ったりすることがないような視点をぜひ持っていただいて、今後施策を進めていただきたいと思います。それはお願いにとどめます。

それでは、76 ページの生活保護のことについてお伺いいたします。もちろん、生活保護は21 年度から比べても2,000 件以上もの世帯が増加しているということで大変な状況になっているということは認識しているんですけども、報道なんかによりますと、今回の震災に当たりまして、義援金とかをもらった方が生活保護を打ち切られる事態があるというふうにお伺いいたしました。本市においては、そこのところはどのような状況になっているのか、お聞かせください。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

お答え申し上げます。

生活保護受給者で今回被災に遭われて、義援金あるいは生活再建支援金等々を申請されて受け取られた方につきましては、そのうちの生活再建に必要な費用分を除いた分の金額が通常のその方の生活保護支給額を上回っている場合、その上回った額の多さに応じて、停止あるいは廃止という形で処理しております。これは、6 月でしたか、厚生労働省の方から、そういう扱いで構わないという通知が来ておりまして、それに従ってやっております。以上です。

○戸津川委員

その場合、もちろんそのような配慮をしていただきながらやっているとは思いますが、中には御存じなくて、我慢をして、我慢をして、我慢をしながら、これも買いたんだけれども、その費用も入れないで書類を出してしまうというような方も中にはいらっしゃるかに聞きました。だから、義援金というのは、その趣旨からいくと大変だからお使いくださいとって来たものを生活資金として認定して打ち切ること自体が私はどうなのかなという一つ疑問を持っております。多分、現場にいらっしゃる方もそういうことをお感じになっているのではないかと思います。国の方針がまたそうだとということであるのはわかりますけれども、国に対しても生活保護の人たちの困窮ぶりとか今回の被災の状況などを話していただきながら、感じているところを国に率直にお話をさせていただくということも大変大事であるし、生活保護者の人に対しては、先ほども言いましたように、できるだけ必要なものを我慢して、私が知っている人は、本当はこれも必要なんだけれども、うんと我慢しながら、これは買わないようにするんですと、そういうような答えなんです。けれども、これからずっと生活していくにはやはり必要なものですから、その義援金の中で買われたらどうですかというようなアドバイスもぜひしていただきながら進めていただきたいと思いますというふうに、これもお願いします。よろしくお伺いいたします。

○根本委員

2 点質問します。

まず、39 ページの選挙関係です。22 年度は市長選挙、補欠選挙、それから参議院選挙がございました。その選挙の期日前の投票についてお伺いしたいと思いますが、期日前の投票で、投票するときに宣誓書を書きますね。お年寄りの方が期日前投票所に行って宣誓書を書いたりすると、緊張してしまって手が震えて、わからなくなるという人がいるんで

す。結構年配者になると、投票所に行くと、どうしてもそういうことがあるんですが、そういうことがないように何らかの対策はできないのか、こういう問題なんですが、いかがでしょうか。

○長田選挙管理委員会事務局長

期日前投票をする場合につきましては、投票日当日投票ができない方が、その理由を申し立てをいたしまして、宣誓書に署名するという形に公職選挙法上なっております。そのため、現在といたしましては必ず宣誓書の提出が必要となっております。一応、そこら辺につきましては、県の都市選挙管理委員会の連合会等を通じまして総務省の方に改正の要望等を出しておりますが、まだ宣誓書の提出が不要だという形までには現在なっておりません。以上です。

○根本委員

提案したいと思います。宣誓書を不要にしないでと言っているんじゃないんです。一つは、はがきを出しますね、はがきの裏にもう宣誓書を記入しておく。自宅で書いてきて、期日前する方は提出をするという方法もあるんです。実際にそれをやっている自治体もあるんです。御存じですか。だから、その場に来て書くというどうしても緊張するので、はがきの裏に、もう宣誓書というふうに記入しておいて、そこに署名、サインができるような態勢をつくっておいて、それを持ってくる、期日前に。そういう態勢をつくってはどうか。これ提案なんですけれども。

○長田選挙管理委員会事務局長

根本委員おっしゃるような方式をとられている市町村もあるという形は認識しております。多賀城市の場合につきましては、期日前投票システムというものを導入しております。そちらの方において、宣誓書の方には生年月日や住所等が自動的に印字されるようになっておりまして、その方のお名前だけを署名していただくという形にさせていただいております。そういう方式にしている関係上、現在、入場券の方に期日前投票の宣誓書を印刷するという考え方は持っておりません。以上です。

○根本委員

だから、持っておりませんじゃなくて、今後のことを言っているんです。何もこの次の選挙からやりなさいということではなくて、そういうことで期日前投票の人の負担を軽減したらどうですかと。そういうことで期日前にも行きたくないという人も中にはいらっしゃるし。やっぱり投票率のアップとか、それから投票する方のサービス向上という点で、これは十分に検討する余地がある問題だと思うんです。システムだって一回変えれば、あと変えなくてもいいわけですから。それは十分に検討してください。検討してくださいと言うとまたいろいろ言うから、検討してください。以上です。

それから、73 ページの心身障害者医療費助成制度、これは母子福祉の医療とも関連するんですが、これは22年度においても対象者は1級、2級、身体障害者の療育手帳Aとか、あと3級でも内部障害者かな、そういう方が対象になっているんですが、問題なのは、非常にありがたい制度なんです、無料でひとしく3カ月後には戻ってくる。ただ年金生活者とかそういう方々が、一時的にでも自分の限度額分を支払うということに非常に経済的負担がかかるということがあるので、これまで一般質問なんか、あるいは予算、決算でも、何とかその辺の方策、現物給付にするような方策はできないか、こういうことで質問してきました。そうしたら、部長がこの間、風穴をあけたいと言ったんです。あけられましたでしょうか、風穴。

○大森国保年金課長

昨年、一般質問で質問いただきまして、部長の方からそのような回答をさせていただいておるところでございます。その後、県でまとめて何とかそういう方法はできないかということで、県の方への要望という形では引き続き行っているところでございます。要望を出しますと県の方から回答が当然あるわけでございますけれども、その中では、助成方式を償還払いから現物給付に変更することは実施主体となる市町村とも十分な調整が必要となるため、今後の検討課題としてまいりますという回答をもらっているところでございます。今後、具体的な動きにつながっていくような形で引き続き県の方には要望をしていきたいと考えてございます。

あと、実務面の関係では、昨年一般質問をいただいたときに、福島の状況をお話いただきました。それで、電話等で福島市、それから周辺の市町の状況、そこまでのいきさつ等について私の方でも確認させていただいております。

それから、全県一括となりますと支払い機関であります国保連合会とかの関係も出てまいります。そういう関係もございまして、連合会の方にも事務的にいろいろ問い合わせをしたところでございます。あと、医療機関の方にも、実際に幾つかの医療機関に、個別に例えば多賀城市だけでそのような動きができないかどうかということでの問い合わせ等もさせていただいたところでございますけれども、なかなか国保連合会、医療機関等につきましては、全県一括であるならばということなんですけれども、多賀城市だけということになりますと、なかなか難しいという状況がございまして、引き続き県の方に具体的な動きにつながるような働きかけ、要望を続けていきたいと考えてございます。

○竹谷委員

まず、基本的なことをお伺いします。今回の決算を踏まえて、24年度予算に反映していかなければいけない、私はそのような考えを持っているんですけれども、そのような認識でいてよろしいのか、まず。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

当然、22年度の決算の中で、今回課題というのは打ち出されておられませんけれども、これらにつきましては、今後この中から課題等を抽出いたしまして、その中で次年度以降も引き続き実施しなければならない事業、そういったものを抽出いたしまして、考えていきたい。その前提となるのは、今現在、復興計画をつくっておりますので、24年度事業に関しましては復興計画の部分がかかなり最優先課題として出てまいりますので、その次の優先度としてこの中から優先課題を抽出しながら24年度の事業の方に持っていきたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

ありがとうございます。

それでは、64ページから66ページにかけて、保育所問題がいろいろ質問されておりました。特に柳原委員の質問に対しては、21年度を踏まえて23年度、私立幼稚園の助成をしながら努力をして、結果的にそれにおいてもゼロ歳児から3歳児までの待機児童が出てくる状況にあるという報告がありました。これを受けて、私は、復旧・復興並びに多賀城のこれからの問題を考えれば、ゼロ歳児から3歳児の保育所の待機児童を解消してやるのが大きな指針になってくるんじゃないかと思っているんですけれども、そういうとらえ方でいくなれば、24年度に引き続き何らかの施策を打っていかなければいけないと思うんですけれども、政策担当の方はどのように考えていますか。

○菅野市長公室長(兼)会計管理者(兼)会計課長

まだ 22 年度の事業の中での優先度というのは庁内の方で議論されておりませんが、少子化対策というものはここ数年、最も多賀城市の方でも力を入れて推し進めてきたところがございますので、優先度は高いものになるのではないかと考えておりますが、現時点でまだはっきりと申し上げることはできません。

○竹谷委員

一つ、政策担当部署がそのように思っているようですから、原課の課長、よくその辺を踏まえて。強力にこの政策を進めていくというのが、原課からの要望が大事だと思います。ありとあらゆる制度を活用して、これをこうしていきたいんだということをこの決算を踏まえて、今後の多賀城を考えて、私は強力に進めていくべき一つの施策であると思うんですけれども、現場の担当課長はどのように思っていますか。

○内海保健福祉部長

先ほど来、そのお話ありますように、少子化対策、重要な施策分野だと私も思っております。保育所の問題、状況に限って申し上げれば、定員の全体の枠をいっぱい広げていけばいいのかという話になってきますと、これもまた将来に禍根を残すような形になってしまいます。そうではなくて、今ゼロ歳から 3 歳未満児のところに非常に大きな固まりがある、要するに受け入れできない部分がありますので、既存の施設の中でそういった部分についての対応が可能なのかどうかということも含めまして、従来の考え方をもうちょっと柔軟に考えることによって受け入れの枠をふやしていけないかどうかという部分についても考えてまいりたいと思っております。

○竹谷委員

今話題になっているこども園の施策も国の方でも出ているようですので、それらの活用、それから民間の保育所は無認可もありますけれども、認可保育所もあります。それらの方々との協力、協働というものは私は考えていかなければいけないのではないかと。全部公立で賄う、例えばそういうことであると、なかなか大変なところもあると思いますので、今おっしゃったように、ゼロ歳から 3 歳まで特筆するとすれば、これをどういうぐあいに解消していくのかということの研究しながら進めていくことが大事な施策ではないかと思うんですけれども、そのようなことも念頭に置いて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○内海保健福祉部長

先ほど、全体のキャパシティの問題とそれぞれの役割の分担のところも含めて考えていかなければいけないかと思っています。今回の震災に際しまして、民間保育所で一時的に保育ができない状況になった部分については、市の公共施設をスペースをシェアして対応したという部分もございまして、認可外保育所の関係につきましても、同様の対応をとらせていただいている。今後の問題についても、そういった方々の事業をどういった形で役割分担していくかということも含めまして考えてまいりたいと思っております。

○竹谷委員

よろしくをお願いします。

76 ページの生活保護の問題、先ほど戸津川委員から出ておりました。私はその前に、今回の成果表で大きな数字が出てきたということについて、どのように分析されているのか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

生活保護受給者が対前年に比較して大きくふえているということにつきましては、若干説明の際にも申し上げましたが、不況が長引いていること、それから高齢者の方も結構多いものですから、年金暮らしで生活自体がもともと厳しいという方がふえている、そういうような状態にあってふえているのであろうというふうに認識しております。

○竹谷委員

多分そうだと思いますが、私は、それを踏まえて、環境の変化が3・11でなりました。もっともふえてくるのではないかと予測しなければなりません。その審査に当たって、余りにも厳しくしていくと、いろいろな問題がまた発生してきます。余り緩やかにするとまた発生しますが、基準を明確にして、市民だれもが理解できるような体制をつくっていただきたい。多分、相当ふえてくると思います。そのように予想せざるを得ません。というのは、今、企業が動けば、ある程度就職が出てくる、生活の糧が出てくるというのが目の前にあると思いますけれども、現状を見た場合、大変厳しい状況にある。そうすると、考えていくのが一時的生活の安定をするためには生活保護に頼らざるを得ない世帯が数多く生まれてくるだろうというふうに認識しなければいけない。そのためには、今言ったように、市民から、あの人はああで、あの人はこうでと言われられないような、きちっとしたマニュアルと基準をつくっておくことが私は大事ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ただいまの委員の御指摘、そのとおりでございます。今までもそうですし、これからもそうですが、生活保護につきましては、初めに相談を受け付けております。保護相談の申請を受け付けて、担当職員が、基本的には相談専門員という職員を1人配置しておるんですけれども、その者がメインで受け付けて、その者がいないとき、休みのときについてはケースワーカーが同じような基準でお話を申し上げます。その際、おいでになった方には、生活保護のしおりという冊子をお渡しして、それを見せながら、こういうことになっていますという説明は同じようにさせていただいております。結果として、今現在、漠然とした不安と言ったらいいんでしょうか、いろいろお話を伺いますと、例えば貯金はある程度ある、でも会社が流されて、行く行くは貯金を使ってしまった後の生活の見込みがなくて非常に不安なんだということで生活保護を受けられるんだろうかと、例えばそういうような相談の方もいらっしゃる。そういった方については、生活保護制度というのは最後のいわゆるセーフティネットということで、使える資産については御自分の資産は使っていただきますよ、貯金があれば貯金を使った上で、それで日常の糧がそれ以上求められないというような見込みがはっきりしたときに生活保護の申請ということになりますというようなお話を時間をかけて、1時間なり1時間半、長い人だと2時間ぐらいですけれども、相談室というところで個別に承ってお知らせはしております。

一定の基準がありますので、Aさん、Bさんで違う取り扱いということはないというふうに思っております。

それから、順番が逆になりましたけれども、将来の生活保護受給者の増加という点でございますが、こちら委員御指摘のとおりでございます。今現在は、先ほどの話と同じで、義援金とか支援金ということで停止だ廃止だということで、廃止された人の数の方が多いでございます。したがって、今現在の世帯数で470何件ということで、こちらの決算の方では550何件となっておりますけれども、基本的には大分減っております。ただ、これはあくまでも一時的なもので、義援金、支援金等を使い果たした後に、例えば就職先が相も変わらずないということになれば、おのずと生活保護の方にまた入ってくるというようなこと

は十分想定しておりまして、廃止だ、停止だということで保護者の方にお話しする際も、生活費が底をつくというようなときになったら、どうぞ遠慮なくまたこちらの方に御相談くださいというようなお話はさせていただいております。以上です。

○竹谷委員

ありがとうございます。現状はわかりました。

そうしますと、今の現状の態勢で大変忙しくなるということも予想しなければいけません。そうすると、そういう指導員の強化というのも事前にしていかなければいけない。そういう面では、少なくとも人事面においても配慮していかなければならないという状況がこの決算から見ても予想されます。それから、相談室をそれなりにふやしておいて、いつでも相談を伺えるような、そういう体制を築いていくということも多賀城市として市民サービスの一つとしてやっていかなければいけない。そういうふうに私は思うんですけども、その辺は現場におられる次長、いかがでしょう。そういう認識はいかがでしょうか。

○紺野保健福祉部次長(兼)社会福祉課長

ただいまのお話も竹谷委員おっしゃるとおりでございます。相談室は、通常は執務している部屋の隣に三つございます。これ全部生活保護の相談というわけではなくて、例えば障害ある方の相談とか、あるいは健康課で健康相談とか、いろいろなものに使っているわけですが、複数の相談室がございますので、全くないとは言いませんけれども、ほとんどの場合はお待たせすることはないと思っております。

それから、先行き忙しくなるんだろうということで職員の増員ということも念頭にというお話でございましたが、6月1日時点で1名ケースワーカーは増員いただいております。もちろん、それで足りるということではなくて、先ほどお話ししましたように500幾らか400幾らに数字が減っている、その分の反動が就職に結びつかなければ必ず来ますので、その際、それで足りないということになれば、これは担当課としては人事サイドの方に増員要求をまた改めて出すということで考えてはおります。以上です。

○竹谷委員

事前にふえるという予想がされますので、私はその体制づくりを事前にしておくべきではないのかと。書類も相当複雑になってくると思いますから、それを見るだけでも大変な作業量になってくる。

それで、生活保護を受けられる方は私に相談に来るときがあるんですが、いつ決まるんだろう、何週間待たらいいんだろうという生活の不安の中で御相談されます。ですから、そういう意味では、私はできるだけ早くそういう方々に安心をもたらす体制をつくっておくことが大事ではないかと。特に今回の大震災で予想されるのはわかっているわけですから。そういう意味での配慮というのが今から市の組織の全体の中で考えておくことが私は大事じゃないかと思うんです。そういう意味では、総務部長を兼務している副市長、その辺きちっと、現場が困らないように、市民から苦情が来ないように、そして適切に指導できるような体制づくりを私は今から現場の意見も聞いて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、副市長、あなた人事担当も兼務ですか、いかがですか。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

今お話ございましたように、今回の震災を受けて、社会福祉課、生活保護の担当課ですけども、そのこの部署、それからごみ、瓦れき、災害ごみの関係の部署、それからこれから

求められる防災計画の見直し等の部署、それから災害復旧工事の建設の部署、それぞれが皆手いっぱいのご状況でございます。ただ、手いっぱいの状態だということで見過ごすわけにはまいりませんので、今の手当てとしては、コンサルタントをお願いをしたり、あるいはよその市から応援の職員を求めたり、そういうことで精いっぱいの手当て、できることは手当てをしてまいりたいというふうに思っております。

○竹谷委員

しっかりと手当てをして、市民から苦情が来ないように、そして担当職員が過剰な労働負荷にならないように配慮していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○金野委員長

以上で第1款から第3款までの質疑を終了いたします。

ここで、休憩に入ります。再開は2時半。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

次に、第4款衛生費から第9款消防費までの質疑を行います。

○佐藤委員

7番の83ページです。(3)の予防接種手帳の発行、(2)個別接種でもいいんですけども、それぞれ麻疹からインフルエンザまであります。麻疹とか風疹は子供対象だと思うんですが、インフルエンザは年代多様にわたっていると思うんですけども、各種予防接種の効果、そういうのはなかなかあらわしづらいとは思いますが、どのように感じていますか。

○浦山健康課長

ワクチンの効果ということだと思んですけども、インフルエンザワクチンにつきましてもほかのワクチンにつきましても、何%という具体的な数字はわかりかねますけれども、一定の効果があるというふうに理解しております。

○佐藤委員

一定の効果があるということを確認した上で、今インフルエンザのシーズンになりまして、予防接種が呼びかけられていると思います。そういう中で、被災地における予防接種の普及を図る上で、やっぱりやっていただいた方がいいという思いの中で、お金がなくて受けられないというような声があったりするとき、自治体はどのように対策をとったらいのでしょうか。

○浦山健康課長

インフルエンザの自己負担の部分なんですけれども、これにつきましては今のところまだ考えておりませんが、津波被災地につきましては、連絡方法もうまくできないものですから郵便で連絡して、予防接種を呼びかけるような形にしております。

○佐藤委員

予防接種を呼びかけるのはいいんですが、お金がネックで受けたいけれども受けられないというような人たちが多分今回はふえていると思うんです。そういうときに、どういうふうな対策をとったらいのかということをお尋ねしたんですが。

他自治体では、塩竈とか東松島、塩竈は多賀城より少し被災程度が小さかったように思いますが、東松島なんかも大きく被災を受けました。そういう中で、免除という制度を自治体では打ち出しております。予防接種の費用の免除を打ち出しております。生活保護と被災者の方には免除するという事なんです、本市でもやるべきだということをおっしゃりたいわけなんですけれども、いかがですか。

○浦山健康課長

今そういう御指摘なんですけれども、事業を行っていくためには、必ずそれには裏づけとしての財源的なものも必要になってくるものですから、例えば爆発的に流行するということで国の方からとかそういう援助の態勢等がある場合は市も考えられますけれども、今回のこれにつきましては、塩竈市は別ですけれども、それ以外の2市3町と一緒にやっている中では塩竈市以外は被災者に対しまして自己負担免除の形はとっておりませんので、本市においては今の段階ではそういう考えはございません。

○佐藤委員

インフルエンザワクチンの一定の効果を認めつつ、爆発的な予兆もないと。どこだってそうだと思うんです、塩竈でも東松島でも、そんな思いで。しかし、被災者の人たちが、従来受けてきた人たちが、今回受けないということに対する思いやりだと思うんです。先ほどの藤原委員との議論もありますけれども、それは裏づけとなる財源がないというのはどこも一緒に、多賀城だけの問題ではないと思います。そういう中でどういうふうに瞬間的な手を打つかというのは、被災者に対する思いやりであり、市民に対する思いやりだと思います。ぜひやるべきだと改めてお伺いしますが、市長でも副市長でも、いかがですか。

○内海保健福祉部長

やるべきことがいっぱいある中で、この部分についてだけのお答えという形になりますと非常に答えづらい部分がございます、被災を受けた方々全体に対する対応の中で、こういったことが可能なのかどうかということも含めまして考えていきたいと思っております。

○佐藤委員

わかっただけ、やっていただきたいと思っております。ぜひ。瞬間的なものなんです。来年になれば幾らか経済的なものも変わってくるだろうし、それはそれでまた来年考えるとして。ことし瞬間的なことで、流行の風邪に対する配慮というものは、あつて当たり前だと思うんです。ぜひ考慮というか、やる方向で検討していただきたいということを強くお願いしておきます。

次、103 ページ、5 番、工業団地化に要する経費のところでは、発掘したときに、余り歴史的資料的にはごく近世代のものだというようなお話だったと思います。そういう中で進めていく方向だというふうに思って聞いたんですけども。津波が来ました。今度の 15 号災害は、台風は、どうだったんでしょうか、あの地域は。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

3・11 の東日本大震災のときの津波も浸水しましたし、今回の大雨のときも水をかぶっている状態です。

○佐藤委員

事前に市長のお話の中にも 1 社、契約直前だったんですか、1 社やめられたというようなお話でした。一生懸命努力して、やっとこさっとこそういうふうにしたら、災害のせいであんな現状にあるということでは、やっぱりこの場所は不向きなのではないかと改めて思うんですが、いかがですか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

先ほど市長が申し上げた、進出企業が一定程度話がまとまって、これから進出という具体的な話を進めるときに東日本大震災、それで今の話が御破算になったという話は、それは決して工業団地が浸水、冠水したからという問題ではございません。むしろ、その企業が社会的な責任から早期に事業活動を再開するというふうなゆえんで、ほかの事業用地に移転せざるを得ないという苦渋の決断だと私は聞いております。

今の工業団地が決して不向きではないということは、むしろ企業の皆さんが、多賀城市が物流環境の至便性が物すごく高いということで、皆さん今注目をなさっている状況です。あそこの工業団地につきましても、決してそのままの地盤で利用するわけではなくて、あれを造成して分譲する際に一定程度の盛り土をする予定ですから。その盛り土をすれば、少なくとも冠水はしないというふうに考えてございます。

○佐藤委員

盛り土したらあたりに水が散らばるといのは藤原委員がかねてから言っている話で、それはそれで、そういうふうになるといいところはいいんですけども、言う分には構いませんが、しかし自治体が、社会的責任を果たすために会社をやるのが自分たちの務めだということではほかに行ったという部分では、それは向こう様の言い分であって、こっちは、できるだけ会社に来ていただいて早く操業してほしいというところで働きかけているわけですから、そういうような悪条件のあるところを無理やりお勧めするということはいかななものでしょうか。それを解決してあげるといったって、そこに先立つものが莫大なお金がかかって、そういうところの条件を踏まえた上で、まだそこに頑張っているという点で、どうでしょうかという思いがいまだに私どもはしてなりませんけれども。もう一回小野市長公室長補佐、答えますか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

先ほど私申し上げた社会的責任というのは、企業の方が事業活動の再開に当たって、社会的責任を果たすために一刻も早い事業活動の再開というふうなお話だったので。私どももそこでいろいろお話を進めさせて交渉もさせていただいたんですが、一定のお話を差し上げたんですけども、それは相手の条件に合わなくて、やむを得ずそちらの方に行かれてしまったというふうな状況です。

あそこが工業団地で適地でないというのは、むしろ私どもから言えば、そこの立地環境から言えば、絶好の最適地と考えておりますので、むしろ私たちは、これから多賀城が経済復興を固めていく上では企業誘致は絶対不可欠なものですから、その受け皿として今後も努力して工業団地、あるいは企業誘致に努めてまいりたいと思っています。

○米澤委員

私は、84 ページの子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業についての子宮頸がんについてお伺いいたします。接種者、括弧延べ数となって 220 人となっています。これは実数、これは予防接種した方の人数なんでしょうか。それとも対象の人数なんでしょうか。その点を 1 点お尋ねします。

○浦山健康課長

これは予防接種した数でございます。した人の数でございます。

○米澤委員

私の東の地区の特有のあれなんでしょうか、実際に接種したかどうかと、たまたまうちのスタッフ並びに近隣の方々にお伺いしたところ、予防接種しようと思って、今現在中学 1 年生なんですけれども、病院にその件で電話した時点でワクチンがありませんという形の電話だったんだそうです。ゆえに、今中学 1 年生なんです、一度も接種はしていないという返事でした。

それと同時に、このワクチン予防に対して不妊になるのではないかと、それから副作用があるのではないかと、皆さんも御存じだと思いますが、特定のうわさが流れました。そのことについて皆さん懸念しているそうです。こういった事情のうわさが飛び込んでまいりました。その安全性を求めた上で、本当にこれは大事なことだと思います。年間、今、全国を数字上げて、3,500 人の方が亡くなっているんです。このことについてどうお考えになりますか。それとも、そのうわさがきちんと耳に届いているかどうか、その辺も確認したいと思います。

○浦山健康課長

そういう話は聞いておりますけれども、我々の認識といたしましては、国が認めているワクチンなものですから、そういう懸念はないものというふうに理解して仕事を進めております。以上です。

○米澤委員

親が娘を思う気持ちでそういう形でいろいろ調べたり、保健師の方もお話をそういった形で伺っています。きちんとした安全性を求めて周知方法というのは今多賀城には必要ではないかと思っています。これはぜひともお願いしたいと思います。以上です。

○江口委員

資料 7 の 128 ページをお願いします。防災資材について御質問させていただきます。

防災資材につきましては、復興計画の策定あるいは防災計画の見直しの中で広範囲に十分検討されていると思います。私が今回の津波被害で大規模半壊ということで被災をした経験から、発災直後、すぐ現場の方で対応させていただいたんですが、八幡地区の 45 号線付近なんですけれども、津波で大体 2 メートル近く水がたまったんです。引くまで相当の時間がかかりました。もちろん、一昼夜では引けませんでしたけれども、その中で、近

所のお一人で住んでいる高齢者がおりまして、発災直後、逃げおくれまして、「助けて、助けて」と叫び声を、時間にしたら二、三十分はあったと思います。現場で消防団の人あるいは消防士の人に、すぐ救命ボート、小型の何かそういう舟艇みたいなものはないか、すぐ手配してくれと頼んだんですけども、結果的に来たのが三、四十分はかかりました。その間、そのおばあさんは何とか高いところに上がって耐えていた。結果的には救出できました。我々は付近に何人もおりましたが、2メートルぐらいになりますと、はっきり言って、手出しできない状態でした。

そのときに最も大事なことは、初動の人命救助は、特に水害、津波災害のときは、ボートが大事だなと。そのボートが分団の方では、私聞きつてですが、1 そうしかない。水がたまって、なかなか出せなかったということもありまして、今後の課題ではないかと思うんですが、そこら辺の救命ボートの保有整備数、あるいは今後の考え方、そして教育訓練もしないと、なかなか簡単には操作できない。そういったところをお考えをお聞きしたいというふうに考えています。

○鈴木交通防災課長

救命ボートの関係でございますけれども、お話のように、各分団、ないところもございますが、海、川を控えている分団のポンプ置き場、それから職員が現地班ということで出てまいりますけれども、13カ所ありますが、その中の一部にもボートが置いてあります。これもやはり海、川等の近いところ。全部で10台ほど用意してございますけれども、時間帯、現場、雨の状況、津波の状況とか、いろいろな条件でそれぞれ違うかと思っておりますけれども、10台で不足なのか満足なのか、その辺は、今までは大丈夫だろうということで、雨の災害が多かったということで、それでやってきたわけですが、今後見直しということもありますので、その中で考えていきます。

○江口委員

必要数も含めて、管理体制も検討しておくべきではないかと考えております。それから、教育訓練については、独自で訓練はなかなかできないと思いますので、自衛隊の研修なり、あるいは共同訓練というか、そういったところを考えていった方がいいのかなと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

○深谷委員

資料7の99ページ、まず2の園芸施設、ビニールハウス建設補助事業費、申請なしと。申請なしだった理由を教えてください。

それから、農家自立経営スタートアップ事業、成果として、計画の策定件数はゼロ件。ゼロ件だった理由を教えてください。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

まず、ビニールハウスの申請件数がなかった。これは、今まで農家の方々の方にビニールハウスの補助金が4分の1の補助ということで皆さんにお知らせをしておりましたが、現時点ではなかったということでございます。なぜなかったかと言われてもなかなか難しいんですが、ほとんどの農家の方々がビニールハウスをまずつくっていたというのの一つと、それから今後ビニールハウスそのものの施設を建てるための経費が結構かかる。補助金を出すということで4分の1ということにしていますが、約100万円ぐらいの経費がかかる。それに対して4分の1というと25万円なりなんなりという形になりますので、結構な経費がかかるので、なかなか建てられないというのが一つの問題ではないかと思っております。

今後やるとすれば、ビニールハウスの補助金なりなんんりの補助金を上げるか、そんなことを検討していきたいと思っております。

次に、スタートアップの関係でございますが、スタートアップの事業でございますけれども、今回6回ほど会議を開いております。これらの会議につきましては、女性の方々を対象にした会議を開きまして、それから栗原とか平泉の方に研修にも行っていただいております。それらの研修をした結果、いろいろな要望がございまして、六次産業化ということもありますが、加工施設をつくってほしいとか、栽培をするための施設が欲しいとか、いろいろな御意見がありました。これらをこれからまとめまして検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○深谷委員

まず、ビニールハウスの件なんですけれども、この予算を組んだときに、大体1棟建てるのに100万円ぐらいかかる、4分の1の補助で、申請件数が最初からあるものだというところで予算を組んだと思うんですけれども、最初の予算の組み方自体がちょっとあれだったのかなというふうに思ひます。結果として、今回の震災のときもそうなんですけれども、補助金のもともとの出元もあるのかもしれないですが、そういった部分をもうちょっと使い勝手がいいような格好にしてあげるとか、農家の方々、園芸施設をしている方々の話をよく聞いて使っていただければ、結論として申請がなかったということはないのではないかと思ひますので、ぜひそのようにしてください。

それから、農家の自立経営スタートアップ事業で、六次産業化大豆とか加工施設とか要望があると思うんですけれども、現在の復興計画の中でも、たしか六次産業化、粉産業とか、農業の方で考えていくようなお話もあると思ひますが、多賀城市、先ほど工業団地で一本柳、六貫田の方でやるというお話もございました。多賀城市は砂押川を挟んで東側か西か、そのような生産地域が多く集積しているというのは東側の地域だということの中で、農家の方を自立させるためにそういった施設も考えていくというふうになった場合に、場所的にはどのような場所を考えてそういった施設をお考えなのか、このような意見を農家の方からお話をお伺ひした中で、その辺をどういうふうにまとめていくのかという部分は現時点で検証しておられますでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

いろいろな施設がこれからは必要になってくるかと思うんですけれども、今場所ということで御質問ありましたけれども、今回被災した関係もありまして、復旧・復興事業というものの考え方から進めていかなければならないだろうと思ひます。そんなことで、復旧・復興、あるいはこれからの農業をどのようにやっていくかというそのスタートアップの事業とタイアップさせながら、どこにどのようなものを持っていくかというのを検討していきたいと思ひますので、御理解いただきたいと思ひます。

○深谷委員

ここにも、意欲ある農業者の育成に努めると。周年栽培を実現して。今現在、多賀城市で農業だけで食べている専業農家の方々は、ある程度もう皆さん確立しておりますよね。そんな方々が、また新たに自立という、どこを見据えての自立なのかということが正直僕にはよくわからないんですが、今確立している農家の方々が今後の農業を考えていく上で、多賀城市としては、その方々の意思を尊重していく方に力点を置くのか、それとも多賀城市の農政としてこういうふうを考えているからこれに協力をしてもらえないかというお話でいくのか、そのどちらでしょうか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

これからの事業として考えていきたいと思っていますのは、やる気のある農家。今、専業農家、たしか34戸くらいあるかと思います。それらを含めまして、これからやる気のある方々を対象とした事業を進めていきたいと思っております。やる気のない農家の方々については、こんなこと言うとおかしいんですけども、土地を売るなり貸すなりしてやっていただければなど、このように思っております。

国の方でも、水田を貸す、あるいは畑を貸すという場合には、補助金を出すという話も出ておりますので、それらを検討しながら進めていければと思っております。

○深谷委員

本当に十二分にその辺の方々のお話をきちんとお伺いして、やる気のない農家という方は多分いらっしゃらないと思うので、その部分は、きちんとそういった方々のお話もお伺いして、さっき言ったように、まだどっちかというのは聞いていないんですが、要するにやる気のある農家を応援していくということであれば、やる気のある農家の人たちのやる気をそがないように、もっともっと頑張ってもらえるようにやるのには、そういうふうなお話もきちんと聞いてやっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、さっき言ったビニールハウスについても、補助金の出し方についてもぜひ考えていただいて、よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、103ページ、八幡地区の工業団地化構想についてでございます。先ほども質問させていただきましたが、砂押川を挟んで東側か西か、集積できるような農地はございません。それから、大きな工業団地を造成するというのであれば、今、一本柳のところをおっしゃっていると思うんですが、どちらに力点を置いていくのか。やっぱり、一本柳の地権者の方ですとか六貫田の地権者の方々、ここに工業団地が来る、いつかここに来るんだろうと目の前にぶら下げられたまま、来る来ないという問題ではなくて、農業を進めていく上での意欲という意味で、ゴールが見えないですし、じゃあただやればいいのかというわけでもないでしょうし、そういった部分で、工業団地というものを本当にどういうふうに、今回の震災のことがあったのはわかるんですけども、その辺はどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいのが1点。

それから、今回もし仮に来るといった場合に、操業を開始するのがどれくらいを見込んでおられたのかということをお伺いしたいんですけども。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

一本柳の工業団地につきましては、震災前から工業団地化構想を持って、発掘調査を2年にわたって実施して、造成までという話の準備を進めておりました。今回、震災に応じて被災企業の皆様の支援に全力を傾注するという意味で工業団地の造成のスケジュールは一たん休止をしているという状況です。それは歳出でもちょっと御説明を差し上げました。

工業団地の方の目標年次をここで示せるかということ、これは……、何で今まで私たちは先を見据えていたかということ、宮城県がつくる企業の集積計画があって、この企業の集積計画が25年3月で一たんその計画期間になるものですから、その期間までに優遇措置を受けられるように、そこを当初の目標として企業との立地に向けた交渉を進めていこうというふうにしておりました。そんなスケジュールの先を皆さんにお話ししておりました。

今はじゃあどうなのかという、集積計画の期間はまだ変わっておりませんので、私も、高度電子機械産業の大規模立地に関しては、そちらをぜひ有効に利用したいと思っていますので、あわせてそちらを進めていきたいと思っています。ただ、今の時代で、企業で拠点が分散していたのを1カ所にまとめるという動きが震災まであったんですけども、それが消えてしまったので、なかなか大規模団地の誘致というのは難しくなってきましたので、先ほど私申し上げたように、小規模でも多種多様な分野に声をかけて、できればこちらに来ていただきたいと思っています。そうした中で、今の一本柳の工業団地がそういった企業の敷地の受け皿として活用できればいいと思っていますので、その点、どうぞ。

○深谷委員

工業団地、いつごろ操業かというところの話は、高橋の雨水幹線の整備と絡めての話だったんですが、きょうは資料を持ってきていないんですけども、3年で、今回1年延びて、平成25年を超えるのかな。ですので、例えば仮に先ほどのお話のように、あそこを造成した場合に、高橋地区、それから八幡小学校のあたり、あの辺はもう水浸しになってしまいます。今回の台風の時も、ポンプの方全部回らせてもらったら、全部すばらしく稼働しておりまして、水害対策のすごさを体感させていただきました。にもかかわらず、至るところで冠水が起きていたということで、さらに一本柳を造成してしまうということは田んぼの治水効果はない。さらには、高橋の雨水幹線の整備もままならないままに造成が進んでしまうと、やっぱりちょっと違うかなというふうにも思うので、そういった部分はあわせながら、工業団地はもちろんなんですけれども、やっていただきたい。

同時に、宮内工業団地の方、あの辺をよく走るんですけども、やはりまだ企業がほとんど空の状態、戻ってくるのか戻ってこないのかというところもあるんですけども、工業団地内を、今こういう状況を受けて、再度、区画整理じゃないですけども、そういったことは頭のどこかで考えておられますでしょうか。

○小野市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

まず、一本柳の方の工業団地につきましては、排水処理がうまくできるように十分検討していきたいと思います。

それから、既存の工業団地の方なんですけど、現在地で甚大な被害をこうむられたにもかかわらず一生懸命頑張って事業活動の再開を目指して頑張っている企業の皆さんにお手伝い申し上げているわけですが、そういった企業の方々にいろいろな手助けをしようということになりまして、例えば事業活動の再開に当たって夜間勤務が生じてくるので、道路照明灯だったり街灯がついていないのでという話をされれば、順番に行くところを優先的にその街路灯を復旧したり、あとは生産設備再開できたんですけども、消防法上の消防設備の再開がまだ時間がかかるというときに、関係省庁と一緒に調整したり後押しさせていただいている。今は一刻も早い復旧活動に向けて、そういったことが皆さん課題になっているようです。ですから、そういった課題の御支援を私たちは差し上げています。

今深谷委員から御指摘のあった抜本的なインフラの整備という話になるんですけど、今皆さんそうやって頑張っている中で、一斉に更地にしてインフラ整備を、これはなかなか困難なことだと思います。ですので、各企業がそこで今後事業活動を再開するに当たって、あるいは新しくもしかして来られる方々にとって、そこが最適な場所になるように、インフラだったりその他の支援だったり、そういったことにいろいろ御支援申し上げたいと思っています。

○深谷委員

わかりました。そういった部分も今おっしゃられたようなきめ細やかなということで、前回の定例会のときですか、お話を小野市長公室長補佐からお伺いして、そういったところは随分実践されている部分は企業の方からもお伺いしておりますので、そこは改めて一生懸命頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

八幡地区に戻らせていただきますが、工業団地を進めるに当たっては、そういった周りのことも配慮しながら、ぜひ下水道の部局とも対応をきちんとしながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

最後、もう1点、114ページの多賀城インターチェンジ予定発掘調査業務に要する経費で369万8,000円。ごみ仮置き場だった場所、あそこを発掘予定だというようなお話も聞いておりますが、現在、インターチェンジをつくるに当たって発掘しなければならない部分の何%ぐらい発掘が終わられているのか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

インターチェンジ全体に対しては、調査終了分が3万4,000平米ということで、残りが約2万平米の未調査部分がございます。

○深谷委員

それは、平面でやった場合に2万平米ということですか。そうですか。インターチェンジをつくるに当たって、例えばパイルを立てていっての上からのやつとベタでやるのでは、多分発掘する量が違いますよね。そういうことも計算した場合に、今回の震災で4車線化がおくれるのかなというところもあるのかなとも思うんですけども、前向きにインターが進んでいるんじゃないのかなという話もいろいろなところからお伺いしているんですが、現在のところはどんな状況なんでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

22年度に、本来は国の方でやらなければならない調査を多賀城市が確認調査という形でやりました。それに同調していただいて、県でも調査費をうちの方に受託事業という形でいただきます、一緒にやったという形になっております。それは予算編成時にも説明しましたとおり、何とか多賀城市が積極的に取り組んでいるということを国に対して示すために、こういう調査をさせていただきたいということで予算計上させていただきましたが、震災で既存のインターチェンジ、仙台港北インターとか、使えない状況だったということもありまして、逆に多賀城インターの重要性が確認されたということもあります。したがって、震災後さらに本線も4万台という交通量になってございますので、それを踏まえて国の方では非常に重要な問題だということを認識していただいておりますので、今回我々がやった発掘調査も一つの要因かと思いますが、今回の3次補正で何とか計上されることを期待しているところでございます。

○深谷委員

大変重要な要因だったと思いますので。市からそういった姿勢を強く見せていって、ぜひ……。期成同盟会で文化センターでやったときに、必ずみんなで頑張りましょうということで、よし、ぜひやれるように議会としても取り組んでいきますので、ぜひ頑張ってください。ありがとうございました。

○昌浦委員

私は、資料7の101ページ、ここに書いてある林業と水産業の振興、この2点で聞きたいことがあります。

まずは林業振興で、松くい虫の被害木の伐倒、委託なしとなっているので、22年度は被害がなかったんだということで承知してよろしいんですね。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

ただいまの御質問ですけれども、うちの方で被害を調査いたしました。その結果、被害木がなかったというのが現状でございます。

○昌浦委員

ずっと私、この松くい虫というのにすごく関心を持って、毎回予算とか決算で質問させていただいていたんですけども、とうとう委託なしという極めてすばらしい結果をこの資料を見て、ああ、よかったなと心底思いました。

ところが、ふと下の負担金に目をやって、林業振興協会負担金とか、その下の社団法人宮城県緑化推進委員会負担金、それから宮城南部流域林業活性化センター負担金、これに目がいったんですけども、本市において林業というのはやっていませんよね。何で三つの団体に。おつき合いなんですか、これ、負担金を出しているというのは。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

宮城県林業振興協会の負担金、あるいは緑化推進負担金とかございます。これは、県内の各市町村が負担しているものでございます。これの負担の意味というのは、林業によっていろいろなよい点、環境をよくするとか、いろいろなそういう面がございまして。それらの環境を県全体でやっていきしょうというようなことでやっているものですから、どうしても負担金ということになっております。よろしく申し上げます。

○昌浦委員

それをおつき合いと言うんだよね。わかりました。

それでなんですけれども、水産業振興なんですけれども、負担金、やっぱりここに水産業で、これもおつき合いの部類なんだろうけれども、漁港漁場協会、これに目をやったんですよ、私。本市において漁港、それから水産業をやっている人もいないわけではないだろうけれども、養殖をやっている方はいらっしゃるというのは聞いておるんです。しかしながら、4万2,000円というのはかなり大枚なお金で。

昔、私、カキ研究所出捐金というのを質問したんです。多賀城市でカキやっている人、いないわけでもないだろうけれども、どうしても出捐しなければだめなのか、研究所にと言ったら、翌年からカキ研究所出捐金、外したんです。そういうことがあるので聞いているんですけれども。漁場、これもおつき合いなんですか。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

多賀城市で漁業をやっている方、ノリの漁業家が2人、それからワカメが1人おります。この3名の方が現在漁家、漁業をやっている方でございます。この方々が組合とかいろいろなものに関係しておりまして、そのために漁港あるいは漁場の協会の方に加入しているということでございます。

それから、松島湾の浅海の、これも同じような内容でございます。そういうことで負担をしておりますので。

○昌浦委員

確かにそうなんです。だから、カキを養殖している人はいない。ゆえに、カキ研究所の出捐金は要らないのではないかと言ったら、翌年から外れたわけなんです。

そこでなんですが、これは確認のために質問させてください。養殖施設等緊急対策事業費負担金、これは一昨年になるか、去年になるか、チリ地震津波の被害で急に金額が高くなったということで承知してよろしいんですね。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

そのとおりでございます。これはチリ地震津波で養殖いかだが全部壊れたということで、養殖したいかだそのものを片づけるためにどのようにということで、塩竈、利府、多賀城の2市1町で負担したものでございます。

○阿部委員

資料の103ページ、4番、中小企業事業資金等融資に要する経費についてお伺いいたします。

説明の中では、(2)の融資利用状況、小企業の小口資金が今回ゼロということで、今後はこの小口資金を廃止して、中小企業振興資金一本化にしていくという説明がありまして、さらに制度を見直ししながら利用しやすいようにしていくという説明がありましたが、この辺につきまして、どのように制度を見直しして利用しやすいようにしていくのか、先ほど自主財源確保の中で企業誘致とあわせて被災企業また中小企業者が事業を再建していくに当たってこの融資制度はとても大事なポイントになってくるかと思えます。その点についてお伺いいたします。

○佐藤商工観光課長

今御質問いただきました中小企業事業資金の今後の制度の見直しについてという御質問でございますが、現在、中小企業振興資金につきまして、例えば借りた際に1年間の猶予期間を設けるとか、そういう制度が今ございまして、借りた翌月からもう返済が始まるというような制度になっております。例えば今回の震災のようなときに、そういう事業資金を借りて、なかなか事業が軌道に乗らないうちに返済を求められても厳しいという現実がございます。そういったことも踏まえて、猶予期間の設定であるとか、あとこれから金融期間との協議をしなければならないんですが、震災の場合の融資の利率を特別に引き下げることができないか、今金融機関といろいろ協議をしているんですが、そういうことも含めて見直しを考えていきたいと考えております。

○阿部委員

今説明あったように、今回震災関連で中小企業関係の融資は大分需要があるかと思われまます。そういうことを勘案しますと、日本政策金融公庫等、いろいろな意味で震災関連の融資の施策がありますので、しっかり地元金融機関ともその辺は話をさせていただきまして、中小企業の皆さんが使い勝手のいい制度にかえていただきたい、このように思います。

それと関連して、市長の行政報告の中で、被災された地元中小企業の皆様、国の施策、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金、これがありますけれども、2回目の申請は終わりました、9月22日に。多賀城市からは申請されたのでしょうか。

○佐藤商工観光課長

すべての申請された団体については詳細は私どもはわかっておらないんですが、というのは多賀城市を通さないで直接申請する分があるものですから、わからない部分もあるかもしれませんが、今聞いている中では、多賀連であるとか、災防協、それから多賀城市内の商店街が3団体、そういう形でグループで申請をしているようでございます。

○阿部委員

この制度は、とても使い勝手のいい制度でございます。私も県の方にも確認してまいりました。今後、3次補正でまた新たに公募があるという話も聞いております。この2次募集に関しましては再来週には結果が出るような話を県ではしておりましたので、多賀城市の方でも、どのグループが、被災された工業地帯も含めて、こういう使い勝手のいい制度をしっかりとPRしていただいて、中小企業が活用できるように啓蒙をまた推進していただければありがたいのかなと、このように思います。

質疑は以上です。

○柳原委員

101ページの農業用排水路改修費について1点お伺いします。

庚田用排水路改修工事が終わりました、今回の台風のとくに、この庚田排水路はちゃんと機能したのだろうかということでお聞きしたいんですけれども、これぐらい雨が降りますと砂押川の水位もかなり上がりました。排水路の方に逆に砂押川から逆流して排水路の機能が果たされなかったのではなからうかと私は思ったんですが、あの辺、雨が降っているときに湖みたいな状態で、全く津波が来て冠水したときと同じような状態になっていました。以前の説明では、この排水路ができれば下流に行く水が砂押川に排水されるので幾らか高橋地区も冠水被害が軽減されるのではないかと期待されるという話をされたと思うんですが、今回はどうだったのかお聞きします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

庚田排水路ですが、昨年度実施いたしましたして、震災で今年度に繰り越しをさせていただいております。99%完成しましたが、まだ若干残っております。

今回の台風15号の関係なんです、今回かなりの水が出まして、砂押川の方に水を吐くということでやったわけでございます。砂押川の水の勢いもかなり強かったんですが、庚田排水路から水が流れるのと砂押川の水位面のあれが大体10センチぐらいの幅があったということで、全部流れていたという状況でございます。逆流ということはまずなかったということが一つでございます。砂押川の水の流れが結構速かったものですから、こちらから流れていくのがちょっと少なかったのかなというような考えがあったと思います。

それから、なるべく八幡の方に流さないように、あそこで全部調節はしたんですけれども、今回の豪雨量がかなりの量だったものですから、どうしても八幡の方まで、あるいは高橋の方まで影響が出たということになっているようです。

○柳原委員

今の説明ですと、10センチぐらい差があったというお話でしたが、あれ以上の雨が降ったら完全に流れなくなると思うんですが、実際に目で見た場合ですと、あの辺は完全に遊水池状態になっていまして、下流に高橋雨水幹線が流れない状態になったので、あそこをさ

らに盛り土して造成してしまった場合は、完全に高橋地区の方に水害の被害が行くというふうには私は実感いたしました。

もしあそこを造成するのであれば、南宮ポンプ場を整備して砂押川の方に排水しない限り、あそこは無理ではないかというのが私の実感でしたが、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○佐藤建設部長

まず、庚田排水路の関係なんですけれども、庚田排水路、砂押川に接続する部分でかなり急勾配で流れ下っております。ずっと上流の方は、ほとんどレベルで、多少は勾配がついているんですけれども。その関係で、砂押川に接する部分については確かにそれほど差はなかったということなんですけれども、本体部分については、まだまだ余裕があったのではないかと理解しております。

それから、一本柳の冠水の関係なんですけれども、あれは原因的には高橋雨水幹線が育英のところから国道45号線までの間がまだ計画断面を確保されていないということに大きく起因しております。といいますのは、その下流側の海老鉄工のところの中野ポンプ場に行く幹線がもう既に整備されているわけなんですけれども、あそこは中野ポンプ場がポンプ稼働しているものですから、比較的余裕がまだあった。にもかかわらず高橋地区の方であれだけ冠水したというのは、やはり高橋雨水幹線のまだ未整備の部分が整備されていないということが一番大きな要因なのかなと考えております。

○柳原委員

後で今回の水害の原因と対策をよく分析していただいて、あそこは慎重に進めるべきだということをお願いして質問を終わります。

○金野委員長

ここで、休憩をいたします。再開は3時35分。

午後3時22分 休憩

午後3時35分 開議

○金野委員長

全員おそろいですので、再開いたします。

○藤原委員

資料7の103ページの工業団地の関連でちょっとだけお尋ねします。工業団地の地域は、台風15号の水害で道路冠水して通行どめになった場所というのはあったんですか。明月、宮内等のあたりで。

○鈴木道路公園課長

工業団地地区については、ほとんどの場所が通行どめということでございます。

○藤原委員

育英から八幡に来る道路、市道何線と言ったかちょっと頭にはないんですが、あそこは通行どめになったんですか。通行どめになったとすると、道路冠水の深さはどのくらいだったんですか。

○鈴木道路公園課長

高橋八幡線という市道になってございますが、残念ながら、そちらには市の道路公園課の職員は行けない状況でございました。よって、深さ等については把握できていない状況でございます。

○藤原委員

そうすると、通行どめのさくとかポールとか、そういうものも一切立てなくて、住民自身が、道路が冠水している、通れないと判断した状態だったということですか。

○鈴木道路公園課長

ちょっと説明不足があったかもしれません。最初、高橋地区で冠水したのはファミリーマートがある場所でございます。その部分につきましては、道路公園課としては想定していたものですから、通行どめをさせていただきました。その後、急激に雨の降る量が増した関係上、あとは夕方、7時前、6時半ごろからだったと思いますが、そのころからは道路公園課の職員はどこにも行けない状況になったということでございます。

○藤原委員

この事業について批判的な立場をとっている人もいます。私もそうなんだけれども、それから推進しようとしている人もいます。推進しようというんだったら、何があって見ておかなければいけないんじゃないの。「あそこの道路どのくらい冠水したんですか」、「さあ、わかりません、だけど工業団地は大丈夫です」というのは全然説得力ないですよ、これは。だから、先ほど深谷委員からも、明確に反対という言葉はなかったけれども、心配になってくるわけです。ちょっとそれはまずいんじゃないですか。何センチ上がったかわからないけれども大丈夫だと言っているんですよ、つまり皆さんは、やっぱり何センチくらいだったのか答えてほしいんだけど。

○金野委員長

わからない。

○藤原委員

まず、わからないということだね。答えられないということですね。

それから、道路面と田んぼの土の面、その差はどのくらいありますか。

○鈴木道路公園課長

60センチから70センチくらいあると思います。

○藤原委員

そうすると、道路面と田んぼの土の面、60センチから70センチの差がある、なおかつ道路が冠水して走れなかったということになると、20センチくらいじゃ走れないということも無いと思うので、やっぱり50センチくらいあったんじゃないかと思うんです。そうすると、深さ1メートルを超す水があそこにずっとたまっていたということです。想像でき

ますか。そういうことだと私は思うんです。それで、高橋では、あと3センチぐらいで床下浸水になりそうなところもあったということなんです。

庚田の農政課でやったやつ、私はあれはあれで機能したのだと思います。機能はしたのだと思うんだけど、何だかんだといって、やっぱりあそこに水が集まってくるんです。私はそういうことが今度の台風15号で改めて明らかになったんだと思うわけ。それで、例えば八幡1丁目の人たちの中で津波被害に遭った方が、また床上浸水になった人がいるんです。それから留ヶ谷のあたりだって、店舗あるいは旧店舗のところでも床上になったところが何軒かあって、床下浸水になったアパートも何軒かはあるんです。そうすると、わざわざあそこを造成して、造成するためにポンプの整備をしたり排水路の整備をしたりすることに金かける余裕が本当にあるのか。今住んでいるところで、もうちょっとで床下あるいは床上になりそうなところがいっぱい出ているのに、わざわざ造成して水害対策に何十億とかけるような、そういう余裕があるのかという問題が私は当然出てくると思うんです。その点で、決めたから行け行けどんどんだという問題で私は済まないのではないかと考えているんですけれども、どなたか回答をお願いします。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

これは一本柳の委員会で御説明申し上げたときに、地面の高さの御説明を申し上げたことがございます。そのときに、仙台港までの地盤の高さを見ると、国道の高さが一番高い。国道の高さを水が超えると国道を越えてしまいますから、それ以上水の高さは上がりませんという御説明を申し上げておりました。確かに、一本柳の市道の冠水の高さについては実質的には測定できませんでしたが、大体そのことが過去に御説明したのが立証されたかなという感じがいたします。

それから、付近の状況を聞きますと、道路と同じ高さの車庫に置いていて車の中心ぐらいまで水がかぶったというお話も伺っておりますので、今、道路の上50センチぐらいというお話がありましたけれども、きっとそこまではいついていないんだろうという想定は一つつくと思います。

それから、庚田の排水路ですけれども、これも質疑の中でいろいろ御議論ございましたけれども、今回はあれができていて非常に幸いしたという感じもいたしまして、根本的な解決は先ほど建設部長がお話ししましたように高橋雨水幹線、そこを整備するのが一番根本的な解決でございますので、早くそこを整備して、余り心配のないようなことを早く立証してまいりたいと思うところでございます。

○藤原委員

農政課でやったやつ、あの水路を私はむだだったとは思っていません。役に立っていたとは思っています。ただ、あれがあったって、どんどん水は一本柳の方に来るんだということをお指摘したんです。

それから、高橋雨水幹線が完成したとしても、あれは高橋の市街地の雨水を排水するものであって、一本柳の雨水を排水するものではないんです。皆さんもわかっていると思うんですけど、庚田雨水幹線を整備しないと、あそこは抜けていけないんです。だから、相当のお金が結局またかかることになるんです。その辺を私は総合的に考えた方がいいだろうということを改めて指摘しておきたいと思います。

それから、津波による震災の頻度と豪雨による浸水の頻度と、どちらが多いと認識されているのか、御回答をお願いします。

○佐藤建設部長

多賀城市の雨水計画では10年に1度の大雨を想定した整備を計画しております。それに対して、国あるいは県から示されている津波に対する計画については、数十年から百数十年に1度起こるような津波に対しては海岸堤防で防御するんだというふうなことでございますので、津波よりは大雨の方が頻度的には高いのかなというふうに考えております。

○藤原委員

だれが考えてもそうですね。たしか明治の三陸大津波のときも、多賀城は津波が来たという記録はないでしょう。それから三陸大津波のときも来ていない。それからチリ地震も来ていない。宮城沖のときも来なかった。今回は来た。今回級のやつは1,000年に1回だということです。だけど、豪雨については非常に頻発する度合いが高まっている。亜熱帯化によって24時間雨量で2,000ミリなんていうことが今からしょっちゅうあるだろうと言われています。そうすると、本当に雨水対策を今から考えていかなければいけないです。何だかんだいって、庚田の農業排水路のようにあそこを改修したって何したって、結局はあそこにみんな集まってくるんだから。そういう頻度で豪雨が予想されているのに、なおかつあそこにいるのはどうも私はやっぱりよくわからないので、まず何センチ冠水したのかということをはっきりとすることは初めてほしいんですけども。そこもわからないでただやるということは、私は役所の事業としては許されないのではないかと考えているんですけども。何センチ冠水したのか、田んぼ面から幾ら冠水したのかということをはっきりさせてほしいと思うんですけども、いかがですか。

今答えなくてもいいから、後での回答でもいいから、まずそれを。

○鈴木道路公園課長

先ほどお話ししましたファミリーマート付近の水位は把握しておりますので、そこから高さ等を追ってまいりまして想定の水位というものを出したいと思います。

○金野委員長

それでよろしいですか、藤原委員。はい。

○雨森委員

では、お尋ねします。さらっといきます。

三つの質問をいたしますけれども、資料7で、99ページです。これが第1点目です。農業問題でございまして、農業振興で、お米の多賀城のバランス、需要についてお尋ねいたします。

米の需要と均衡させつつ農作物の総合的な自給率向上を図るというふうに書いてあるんですが、多賀城で1年間、6万数千の市民に対して、米の生産量、どれぐらいを見込んでおられるか。必要な量です。それをまずお尋ねします。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

22年度、田んぼをつくったのが237.3ヘクタールでございます。大体8俵半平均ということで見ますと、大体2万170俵ぐらいとなります。キログラムでいきますと121万キログラムという内容でございます。

○雨森委員

大人1人が年間食べる平均の米の量は、大体どれぐらいに計算しておられるんですか。大人1人。これは数字出ていますね、ちゃんと。ちゃんと出ているんですけども、多賀城ではどれぐらい見込んでおられるのか、参考までお尋ねします。わかればいいです。わからなければ結構です。

○狩野農政課長(兼)農業委員会事務局長

大体121万キログラムと申しあげました。1人当たり大体50キログラムから60キログラム食べると計算いたしますと、大体2万4,200人分ぐらいということになります。そうなりますと、多賀城の米の収穫は、12カ月でいろいろ計算いたしますと、大体4カ月から5カ月ぐらいで多賀城市の6万人の市民のおなかに消費されてしまうという状況でございます。

○雨森委員

では、多賀城、自給自足で賄うことは難しいわけですね。足りないということですね。

農業開国という数字で見ると、あるデータなんですけれども、大人1人が1年間で約1石と言われていています。昔は何石、何百石という石高がありますけれども、それで約1反歩、300坪でできる米を食するというふうに数字では出ております。

いずれにしましても、これからは自給自足の世の中でありまして、ある程度お米も確保していかなければいけない、そのように考えております。これは回答要りません。

次に、資料7の116ページです。放置自転車対策に要する経費として、この中で国府多賀城駅の20年から22年度の放置自転車の数が出てはいるんですが、去年、置き場の改変ということをお願いしたわけですね。そういったことをしていただいたかどうかを踏まえて、放置自転車の台数が半分以下になっているわけですね。そういう成果も出ているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

前回質問をいただいたときには、委員は北側の駐輪場というお話でございました。私の認識では南側の駐輪場ということで現地の方を再度確認してみましたところ、北側についてはまだ余裕がある状況でございます。それで、南側ですが、今までパーク・アンド・ライドで使っていた街路用地、その部分について車が排除されたような状況になってございます。その関係で自転車がふえました。それで、現在、多賀城市で線路わきの用地、購入している部分を今JRと協議しておりまして、その部分について駐輪場を増設する方向で検討しております。

○雨森委員

では私は北側、あのことを申し上げておったんですけども、利用者が行ってみたら前輪がなくなっていたとか、そういう問題がありまして、いたずらがあると聞いております。いずれにしましても、放置自転車が減っていくということは相当改善されたのかなと私自身考えます。それは結構です。次にいきます。

次もやはり資料7の121ページ、多賀城周辺土地区画整理事業の中でお尋ねいたします。この間の説明で、高架が本当は本年の10月、11月に下り線も線路が上に上がるというような報告を受けておりましたが、大震災ということ踏まえて、来年の3月あるいは4月ごろになるのではないかとというふうに説明を受けておりました。

それはそれとして、これに関連して、駅周辺の整理事業と現在行われております留ヶ谷線道路改良、担当にお聞きしましたら、来年の3月あるいは4月に留ヶ谷線が多賀城駅北口のところまで完了するという話を聞いております。それから、その先周辺は、駅周辺の事業と絡み合っているものですから、その辺がちょっと複雑化されているわけなんですけれども、今あそこに立てられている看板は、平成24年度完成ということで数字が出ているんです。延びたら、市民が通っていますので、その年数だけを変えていただくようお願いしたいと思います。

それから、その近辺の複雑化している交差点、これは私、一般質問に出しておりますので、余りここで詳しく言うと回答出されても困るんですが、でも一応さわりだけはしておきます。ということで、非常に複雑な交差点でありますので、こういったものを皆さん全体考えていただいて、きのう実は県の方に行きました。長時間にわたって私も論議してまいりました。それを踏まえて一般質問させていただきますが、複雑なものをつくるということは管理者である多賀城市が悪いんですよね。多賀城市の市民の人にね。だから、そういうことを踏まえて、よく御答弁願いたいと考えますので、ひとつどうぞよろしくお願い致します。

以上で終わります。

○金野委員長

雨森委員、先ほど、大人1人の米の消費量、当局は50キロから60キロと言ったんですが、私の聞き間違いかしらないけれども、1反とかと言ったんですけれども、あれはどういう意味なんですか。1反と言ったら8俵半なんです。

○雨森委員

そうですね。ここに、「大人1人が1年間食べる米の平均の量は、田んぼの広さ1反とも言う」と。

○金野委員長

わかりました。佐藤委員。

○佐藤委員

7の127ページで、水防対策事業、砂押川のことをお聞きしたいんです。6月の議会でもちょっとお聞きして、今回の15号水害で矢板を打っていただいたおかげというか、水量の関係もあるんですが、大変住民の方々が安心しておられました。あそこにあれをしてもらってすごく安心な気持ちになるという声も何回か聞かされました。七北田川の河口のところ土のうだけ積んだところがすっかり破壊されて水害になったところから比べれば、あの道路課の機敏な対応が市民の間できっちり安心な思いになっているということもお伝えしながら、今応急修理というのがどうも気になるんですけれども、完全修理ではいけないんですか。県でやっている仕事なんだけれども。

○佐藤建設部長

今、砂押川の右岸側にシートパイルを打っていますけれども、あれは応急修理ではあるんですが、本格復旧に向けた仮設の矢板になるものでございます。本格復旧に向けた準備をしながら堤防の安全を両方とも兼ね備えているという形になっています。

○佐藤委員

看板は応急修理と書いてあるけれども、聞かれた場合には、本格修理につながっていくということですね。

それで、完成したときには、あの堤防、今大分下がっていて、広がっていて、歩道もなくなっているんですが、もとの形に戻るんですか。

○佐藤建設部長

形については、はっきり聞いていないんですけれども、多分もとの形に戻って、高さも地盤沈下する前の高さまで戻るといふふうに聞いています。

○佐藤委員

河川を挟んで両わきの歩道がそうなるんだと思うんですけれども、格好な散歩道でもありますし、きちんと整備をして、もとのような環境になるような、そういうところでぜひ県の方にしっかり働きをかけていただきたいと思います。

○深谷委員

128 ページ、災害対策に要する経費の災害用浄水器購入と次のページの災害用備品購入。

この災害用の浄水器、今回 1 台購入で累計 9 台。これは発災からどこで使用して、どのように活用されたのか、教えてください。

それから、同時に、災害用備品の備蓄状況の中に水というものが入っておりませんが、防災設備の充実ということで、こちらで何らかの水をきれいにして使うということで備蓄品の中にお水が入っていないのか、その辺もあわせてお答えください。

○鈴木交通防災課長

第 1 点目は浄水器のどういう使用がされたかということでございましたが、東日本大震災の際には二つ使いました。一つは八幡公民館、それからもう一つは学校だったと思うんですが、2 器使いました。ただ、本音を言うと、なかなか使い勝手が、ふだんからやっていないとなかなか難しいところもありまして、ちょっと苦労したようですけれども、そういうことで実態的には二つ使いました。

ただ、使っているうちに、ペットボトル等、支援物資がどんどん来ていましたので、後は使わなくなったというのが今回の実態でございました。

それから、災害用備蓄の中に水がないということなんですが、水は震災前までは特に備蓄というのはしていませんでした。ただ、その後、現在の話ですが、市内の学校四つ、多小、天真、東豊、二中に、まず 4 カ所に分散して水も含めて備蓄しております。それから市役所内、それから新田浄水場、この 6 カ所に今備蓄をしております、例えば水ですと、ペットボトル 2 リットルのが 1,200 本、全部ですけれども、毛布が 2,000 枚、ブルーシート 1,380 枚、段ボール 3,000 枚、簡易トイレ 150 セット。それから食料ですが、今現在、4 万 4,478 食分を今言った 6 カ所に備蓄しております。今後も何か出た際にはすぐ補充するような態勢で考えております。

○深谷委員

浄水器の方なんですけれども、使い勝手が悪くて結局 2 台しか使わなくて、1 台 94 万 5,000 円で、9 台買うと 850 万円、使っているうちの 2 台分しか使っていなかった。使い勝手が悪いというのは、多分、そのときに初めて使用したということがあれなんでしょう

けれども、大切な税金を充てて買っているものですので、まずいのではないか。あわせて、もう必要ないのではないか。24年度以降、これを何器そろえる予定だったのかわかりませんが、必要ないものだろうと思いますので、その辺は御検討ください。

それから、あっても、前にもお話ししたんですが、発電機もオイルが入ってなくて使えないとか、用意はしてあるけれども準備は整っていなかったというようなものが多数ございました。そういったところも、いろいろな方々の声を聞いて、先ほどありましたように津波は1,000年に1回かもしれませんが、豪雨のようなものでまた同じようなことになったときにすぐに対応できるようにしていただきたい。あと、そんなに使えないものを買ってもしょうがないので、そういったものは見直してほしいと思います。

それから、災害用の備蓄品の中でアルファ米、これはよく避難訓練でも使われていたんですが、水が出ない状況では使い物になりません。乾パンも、よく高齢者の方々に出しておりましたが、かたくて食べられません。水がないと食べられないと。水は何においても大切なところなので、そういった部分、今学校に備蓄しているということでしたが、その部分とあわせて。

今回の震災をずっと見ていて、浸水地区は本当にしょうがないと思うんです。備蓄していたものも流されているので。ですが、浸水地区以外のところでも自助が足りなかったなと。浸水地区以外の地震の地域の方々も、お水に並んでいたというような状況がございました。ですので、交通防災課としては、必ず自助の部分を促す努力もあわせて。そういった部分の広報費に多分浄水器を買うような予算を使った方がよっぽど効果的かと思っておりますので、そういった使い方をしていただきたいと思っております。

それからもう1点、先ほどの台風のと看、僕は、その日の朝に、部長のところにお伺いさせていただきました。あの際にアメダスの情報を見させていただきました。あの時間に出たアメダスの状況ですと、4時から7時ぐらまで、時間たしか20ミリ、7時から8時までが30ミリか40ミリとたしかになっていたような気がするんですけども、プリントで渡された資料によりますと、朝8時から広報活動で警戒をしいておりました。土のう袋の用意を1,000袋しておりました。その初動態勢の段階で、冠水する地域というのを雨量によって間違っていたのではないかというふうに僕は考えるんですけど。

と言いますのは、朝8時から警戒をしいていたのであれば、あの雨量でいくと、冠水する地域というのは大体特定できるのではないか。高橋地区で言えばセブンイレブンの前であるとか、あの辺も高橋5丁目育英のわきと同じように冠水するところでありますし。であれば、夜6時半過ぎぐらいの段階で、一時避難所である高橋の生活センターには役所の職員の方が3名詰めておりました。3名詰めて、情報を収集していただいて、それを皆さんに伝えることをしておりましたが、あそこで道路が冠水した際に道路をとめるものが一つもありませんでした。ですので、暗い中で電気をつけて「だめだよ」と言いながらも車はどんどん突っ込んできて、冠水して動かなくなる。

ですので、役所の職員だけを頼ってもしょうがないので、地域住民をもうちょっと有効に活用できるように、例えば道路を封鎖するフェンスなり、そういったものを一時避難所であるとかそういった場所に保管して、雨が降った際であるとかそういった場合に最初の初動態勢をとれるような格好をとるのも今後考えていかなければいけないのではないかと申すんですけども、いかがでしょうか。

○鈴木交通防災課長

おっしゃることはよくわかります。そのとおりだと思います。現地班で職員が詰める場所には、13カ所ということであるんですけども、その中にも備蓄品、食べ物とかでなくて

道具の方、土のうとか、そういうものも、そんなに大量に置いていないんですけども、置いてありますので。職員で足りない分は、この間は3名ということで第1班だけの体制だったんですが、本来だともうちょっと職員も出せば出せたんですが、後から追加はいたしたけれども、そういうことで、今おっしゃるように地域の方々にお手伝いいただける分があれば、危険も伴いますので、その辺を考えながら、今後考えて研究してみたいと思います。

○深谷委員

あわせて、初動態勢ですぐ動けるように、備蓄できるフェンスであるとかおもりであるとか、そういった部分もあわせて検討してください。

それから、あの地区はずっとひざから下でしたので、30センチ以下です、ずっと。仙台育英の周りも、全部、高橋地区のところは30センチ以下で。車はマフラーが詰まってしまうと冠水しちゃうので。

そこで、もう1個だけ提案させていただきたいんですが、職員の来る車、配備している車を軽自動車とかああいうのでは、多賀城で冠水がこれから起こった際に大変なんじゃないかなと。なので、自衛隊で使っているようなハマーみたいな、ああいう大きいジープとまでは言いませんが、ああいったものも、どうせリースで借りているのであれば、購入してもいいと思うんですけども。そういった水の中でも走れるような、ある程度の車というのは配備しておいてもよろしいのではないかと。今後何かあった際に、多賀城以外のところに派遣して車でも走れるようにとか、そういった部分も考えていっていいのかなと思うので。みんな軽自動車とかそんなので別にそろえる必要もないと思うので、その部分もぜひ検討してみてください。よろしく願いいたします。

○松村委員

4点あります。

○金野委員長

3点にしてください。

○松村委員

また後でしますか。わかりました。

では、86ページ、健康診査に要する経費が1点です。あと、105ページ、観光客入り込み数について。あと、107ページ、私道整備に要する経費。この3点について最初にお伺いいたします。

まず、健康診査に要する経費の中で、22年度の受診者の数とかが載っております。その中で受診率の件なんですけれども、22年度が特に女性の部分でいきますと子宮がん検診、乳がん検診の受診率が下がっております。これらの原因をどのように考えられているのか。要因ですね、まず一つお聞かせしていただきたいと思います。

○浦山健康課長

健康診査に要する経費のうち子宮頸がんと乳がんの平成21年から22年の差なんですけれども、子宮頸がんが260人ほど、それから乳がんが146名ほど、合計で406名ほど少なくなっておりますけれども、87ページの8番目に女性特有のがん検診という項目がありまして、そちらの方に子宮頸がんと乳がんの受診者数がございますが、こちらの方は一定

の年齢に達した方に無料のクーポン券をおあげして受診をしてもらうというものなんですけれども、こちらの方に前年から比べますと両方合わせますと377名ほどの方がふえてくるんですけれども、こちらの方を利用して、健康診査の方が少なくなったというふうに認識しております。以上です。

○松村委員

受診率は下がっていない、むしろ上がっているととらえていいんですね。わかりました。

がんの死亡率を下げるのは早期発見が一番で、そういう部分では検診が大変有効な手段ということで、国におきまして、こういう無料クーポン券を配って受診率の向上を図るということでやって、本市もそれに一緒に取り組んでいるわけなんですけれども、今後も受診率の上がるように鋭意努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、105ページ、観光客入り込み数です。平成22年度が68万3,000人ということで、21年に比べまして減っておりますけれども、私の認識ですと、ずっと上がっていたように思いますが、22年度が下がった要因は何か、教えていただけますでしょうか。

○佐藤商工観光課長

観光客の入り込み数については毎年統計をとっておりますけれども、下がった主な要因は、東北歴史博物館の入り込み数が13万91人から11万7,482人に減っています。ですから約1万3,000人ほど減っている。それから、多賀城市内のホテル、旅館の宿泊者数が、21年度が15万1,412名ということで15万ちょいですが、22年度には12万9,546ということで、ここで約2万2,000名ほど減っているということが主な要因でございます。

この理由ということで分析してみますと、ホテルの宿泊数というのは、正直なところ、多賀城市を観光で訪れた方が泊まっているというよりは多賀城の事業所なり工場地帯、いわゆる長期宿泊滞在型の方が多いということで、事業関係での泊まりがけの出張の方が減っているんだろうというふうに分析しております。

あと、博物館につきましては、いわゆる特別展と言われるものにどういったものが来るかによって大きく左右されるものがございまして。というのは、その周辺の、例えば多賀城跡であるとかあやめまつりの客数は減っておりません、むしろふえているので、特別展によって減ったのかなということで考えております。

○松村委員

本市が事業主体をしているものとしては減っていないけれども、博物館、あとホテルとかのいろいろな部分で減っているんで、それぐらいだという意味ですね。わかりました。

本市の努力ではふえているということで安心いたしましたけれども、余りそういう原因に左右されないように、少しずつでも、観光都市を目指している本市でありますので、やっていただきたいと思います。

それで、目標というのは市として持っているんでしょうか。このぐらいの観光数を目標にしていると、5年後でもいいですし10年後でもいいです。そういう目標値というのがありますか。ありましたら、お聞かせください。

○佐藤商工観光課長

以前は70万人ということを目標にしておったことはあるんですが、もう70万を超えておりますので、現段階では5年先と言われたときの目標というものは持っておりません。

○松村委員

決して多い数ではありませんので、70万人というのは、観光産業を目指すに当たりまして、もっときちんとした目標、明確な目標を行政自体が持つことは大事であると思いますので、ぜひ次回あたりまではきちんと、次年度に当たりましては持っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その次、107ページです。私道整備に要する経費なんですが、これ私今回一般質問でも上げていますので余り結論じみたことはお伺いしませんけれども、まず私道に要する経費がゼロ円となっていますが、22年度は結局そういう整備がなかったということだと思いますが、過去3年間の数をもう一度教えていただきたいと思います。

あと、3番目の道路愛護に要する経費144万3,120円、これは私が認識するところによりますと、私道で整備されていないところに、陥没しているところとかそういうところに、砂利を敷いたりして歩きやすい、水たまりができないようにしていただいている事業だと思います。これの件数はどのくらいなのか、それもあわせてお願いいたします。

○鈴木道路公園課長

まず、私道整備の関係でございますが、過去3年間はゼロ件でございます。

次に、道路愛護関係、委員おっしゃるとおり、路面の補修、砂利道の主に補修ということでございます。実際には、砂利だけ補充、それで地元の方々が敷きならし等をしていただいた箇所、それが2カ所。あとは、敷きならし等も応援している箇所が2カ所。計4カ所でございます。

○松村委員

4カ所で144万3,000円だということですね。わかりました。

これは、過去3年間はどのような流れになっているか、わかりましたら、それも教えてくださいたいと思います。

○鈴木道路公園課長

毎年大体同じぐらいの箇所数に採石等を補充している状況でございます。

○江口委員

簡潔に。資料7の102ページ。事業で地域ブランド商品開発及び地産地消システム開発設計業務委託ということで241万円ということになっていますが、この事業、非常に大事だと私は思います。経済の活性化のみならず観光にも波及効果がございますので。これの現在の進捗状況と成果についてお尋ねしたいと思います。

○佐藤商工観光課長

地域ブランド商品開発及び地産地消システムにつきましては、21年度から23年度までということで、商工会に委託をして事業を進めております。

現在の進捗状況ということでございますが、今中間報告をいただいている中では、多賀城市の特産品づくりという中で、奈良時代の宮廷料理を多賀城でもできないかということ

で、こし試作品をつくって、試食会を開催しております。また、多賀城のブランドということで、奈良とのつながりの中で、大和野菜という奈良の特産の野菜があるんですが、ある農家の方をお願いして試作をしていただいたりしております。

あとは、そういうものの材料なりそういうものの商品化に向けた検討、それからそれをどのようにして販売していくのかというようなことを今後検討していただいて、報告していただくことになっております。

○江口委員

こういう事業は、できれば商店街とか個人事業主、こういった方たちが、いいものをつくろう、あるいはおいしいものを売ろう、そういう市場原理、つまり競争原理を働かせて、切磋琢磨すれば、もっといいものができる可能性があるのかなと思うんです。業務委託すると、それなりのものしか出てこないのかなという懸念がございますので、切磋琢磨する風潮、そういうものを醸成すれば、商店街あるいは商工会も、もっともっと活性化するのではないかと私は思いますが、いかがなものですか。

○佐藤商工観光課長

お話はごもっともだと思います。ただ、商工会に委託したのは、商工会の内部だけでその事業を行っていただくわけではなくて、実際に商工会の会員の方々、商売をやっていらっしゃる方が委員として入っておられて検討していただいていますので、委託ですけれども、結果的に地元で商売をやっていらっしゃる方々が知恵を働かせてやっていただくというような形になっているかと思えます。

○根本委員

資料7の114ページ、11番の多賀城インターチェンジ関係でお伺いしたいと思います。平成22年度においても、菊地市長を初め担当の皆さん、早期実現へ向けて大いに御努力をいただいて、引き続き23年度においても、行政報告でもあったように、インターチェンジの4車線化早期実現に向けて大いに御努力をいただいているということでございまして、私ども議会も、それから市民の皆さんも、インターチェンジの早期実現を求めている、こういう状況になっております。

そういう中で、現時点でのインターチェンジの実現へ向けての進捗状況と伺いますか、感触と伺いますか、その辺はどのようにとらえられているのでしょうか。

○鈴木副市長(兼)総務部長(兼)総務部次長

これは以前から地元の方々の協議会などをつくりまして、議会の御協力もいただきながら、いろいろな働きかけをしまして、まだ正式な通知は入ってございませんけれども、今度の国の第3次補正の中で極めていいお話が出るのではないかと、正式な話ではございませんけれども、そういうことがちょっと聞こえてまいりますので、今現在は非常に期待を大きく膨らませているところでございます。間もなくその返事も来るのではないかと思いますけれども、今はまだここではっきり申し上げられない、これが残念なところでございます。

○根本委員

極めていい話になるように、ぜひ引き続き御努力をお願いしたいと思います。

そこで、これが現実的に早期実現に向けて例えば工事が始まったり、そういうのが見えてきたという段階で、実は3月11日に大震災があって山王陸橋が通れなくなりました。そ

ここで、あそこの細い八幡街道踏切ですかね、あそこの踏切、あそこ物すごく今渋滞しているんです。1台しか通れないということがあって。インターチェンジができると、私思うには、当然、工場団地、企業誘致のあそこの場所とのアクセス道路にもなるのではないかと、このように自分では認識しているんですけども、インターチェンジができると仮定した場合、あそこの道路、踏切も含めて、どういう位置づけになる道路なのか、お伺いしたいと思います。

○鈴木道路公園課長

インターチェンジができますと、実際、一本柳へのアクセス道ということでは大変重要な位置づけになってこよかというふうに考えております。

○根本委員

一本柳へ向けての重要なアクセス道路になるということですね。そうすると、極めていい話が近々聞けるような状況なんですけれども、それには具体的に工事が始まったら期間が当然出てくるとは思いますが、そういう意味では、以前の質疑では、あそこの踏切を拡幅するのにJRの方でなかなか難しいのではないかという答弁をいただいております。しかしながら、市の重要なアクセス道路となると、当然あそこを拡幅して、きちんとした道路にしなければならない、そういうふうに私は想定されるんですが、その辺はどのような流れで推移していくのか。私が言っているような状況に考えて推進をしていくのか、どのようなお考えをお持ちですか。

○鈴木道路公園課長

私も大変重要な道路だとは認識しておりますが、今後、道路公園課で抱えている部分の災害復旧、あとは復興推進局で考えております復興事業、それらの事業そのものが莫大な費用がかかります。それらの中で実際にはどういった事業の位置づけ、多分ランクづけをされていくのだらうと思っておりますが、その復興計画の中で位置づけをされているものの順位から、道路公園課としては復旧工事をまず真っ先に、次にそれらの関連事業ということで進めてまいりたいと考えております。

○松村委員

128ページです。自主防災組織支援事業についてお伺いいたします。こちらの表を見ますと、47行政区のうち自主防災組織を持っているのが44地区ということで、かなりの率になっていると思います。これは宮城県沖地震を想定して何年か前から各行政区で取り組んで、行政も応援しながらやっけてきている組織でありますけれども、今回の震災に当たりまして、44地区が、もうそういう組織が自主的にできているということでもありますけれども、この震災に当たり、この防災組織がうまく機能したと考えられるかどうか、その辺、当局はどのようにとらえているか、まずその認識をお伺いしたいと思います。

○鈴木交通防災課長

大変難しい御質問だと思います。私が聞いているところでは、結構きちっと対応できていた地区もあれば、残念ながら被災してしまった地区はどうしようもなかったかと思っておりますけれども。そういう意味では、結構ふだんから訓練もやっている地区が多いので、やはりびっくりしたとは思いますが、多少、ふだんの訓練が役に立った地区はそれなりにあったかと思っております。

○松村委員

そういう効果があらわれているということで大変よかったかなとは思いますが。やはりふだんからこういうものをつくって訓練しておくことは非常に重要かと思えます。でも、もう少しいろいろお話をまとめる必要はあると思えます。必ず課題が出てきていると思えます。

私が聞いたところによりますと、ここは自主防災組織がある地域で、津波を受けなかったところなんですけれども、災害弱者に対しての避難誘導が全然うまく機能しなかったというお声をいただきました。防災組織をつくる段階でいろいろ情報を提供してほしいということで、この方はたまたま障害を持っていらっしゃる方なんですけれども、なつたと。届け出もしていたと言うんです。地震が起きて大変不安な思いで救援を待っていたけれども、とうとうだれも救援に来てくれなかった、そういうお話、生の声もいただいております。ですから、そういう部分で、今回の震災を受けて、大体は機能したんでしょうけれども、そういう部分でまだまだ課題が随分あるかと思えますので、今後の防災計画をつくる、またこの組織を充実させるに当たりまして、その辺、十分に課題を拾い上げて、改善に向けて鋭意、今後も充実していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木交通防災課長

まさにおっしゃるとおりだと思いますけれども、機能していたというところでも、そもそも地震の大きさからいっても、皆さん個人個人が恐らく動転して、動きが鈍かったのが本来でないかなと思えます。そういう中で、津波が若干時間が後からというものもあったと思うんですけれども、落ちついてきた人はしっかり動いた人もいたろうし、最後まで動きが鈍かった人も大変多かったかと思えますので、その辺はじっくりと各地区の訓練等を通して、自助、共助あたりのお話をまた踏まえながら、機会あるごとにお話ししていきたいと思えます。

○金野委員長

よろしいですか。

あと質問者何名ぐらいおるでしょうか。では、頑張ってください。

○雨森委員

資料7です。1点だけです。106ページ、多賀城跡あやめまつり実行委員会補助金の中に入ります。もう既にあやめまつりが行われて23年、24年になるんですかね。はっきりした年数はちょっと私わからないんですが、それぐらいになると思うんですが、事業の立ち上げというのは、大体10年間は官の方で立ち上げる。10年後には大体民間の方に委託するというケースでやっておられるんですが、現在に至っても官の方でやっている。これを民間の方に委託する計画とか、そういう話し合いとかは、おやりになっているかどうか、1点だけお尋ねします。

○佐藤商工観光課長

あやめまつりの民間への委託というか、民間主導でおまつりを推進していくことについては、我々もそういう願いは持っております。あやめまつりの準備に要する事務量、膨大なものがありまして、6月からお祭りはするんですが、実際には職員は1月、2月からもう準備を始めます。そういった中で、そういう事務を一緒にやってくれる団体ということで、例えばJCであるとか商工会であるとか、いろいろな団体があるかと思うんですが、そこと具体的な協議はこれまでしておりませんでした。ただ、我々自身も、観光協会の自立とかそういうことに向けながら、これらについても、そういう団体なり将来的に自立した観光協会が主導でやっていくという形で考えていきたいと思っております。

○雨森委員

ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。とにかく発想の転換といいますか、民間に渡すところは民間で、違った発想が出ると思うんです。いずれにいたしましても、工夫と知恵を出すということは非常に問われている現代だと思しますので、どうかよろしくをお願いします。以上です。

○竹谷委員

簡単に質問しますから、簡単に答弁してください。

109 ページ、4 の新田錦町線、25 年度まで完成という説明ですが、そのような予定で随時やられて、22 年度では用地の進捗率が 25%ですが、今推移を見て、どのような状況にあるのか。

○鈴木道路公園課長

決算の段階では初年度ということで予算がなかなかつきにくい状況でございまして、6 月の補正でおろささせていただいた状況でございました。今年度におきましては、補助内示率につきましては、実際に事業費を予算化させていただいたものについての約 75%ほど予算が参っております。それで、現在、被災した地域におきまして街路事業等道路事業ができないという自治体があるようございまして、それらを県の方で再配分するという事になってございまして、当初の予算どおり、追加要望を現在しているところでございます。

○竹谷委員

そうすると、23 年度では用地取得率が 80%までいくという認識をされていてよろしいですか。

○鈴木道路公園課長

追加配分が来れば、そのとおりで結構でございます。

○竹谷委員

ぜひ、24 年にはある意味での事業着手ができるようにしていただいて、25 年度には完成するような目標に向かって頑張っていただきたい。地元の皆さん方も大分期待をしている道路のようでございますので。これをやることによって新たな産業がまた生まれてくる可能性が出てくるというつくりもありますので、ぜひ御努力をしていただきたい。

次、114 ページ、12 番、志引団地 13 号線外 1 路線の改良道路でございますが、このところでは信号機の要請をしておりました。その経過はどのようになっていますか。

○鈴木道路公園課長

信号機、委員から以前にも御質問されておりました。それで、交通防災課の方と連携をとりまして、多賀城市の一番優先につけていただきたい信号機ということで格付が一番上上げておりまして、塩釜署の方と協議を進めさせていただいたところでございますが、皆さん御存じのとおり、今回の震災で信号機がかなり被害を受けたということがございまして、なかなか要望どおりつくるのは難しい状況にあるというふうな認識をしております。

○竹谷委員

震災の状況はわかりますが、ぜひここは大きな事故が起きないようにするためにも、絶対に必要なところだと思いますので、よろしく御配慮していただきたいと思います。

それから、122 ページ、市営住宅の関係でございますが、入居募集を今回もしたら 91 人が募集人員に参画した。これを見ますと、年々、市営住宅の応募が多くなってきているのではないかと。特に震災との関係でどういうふうになってくるかわかりませんが、市民の住宅対応について、少なくとも 6 月の補欠募集で 91 人がなされておいて、13 人しか入っていない。率からいって大変少ないわけですので。ロングライフでは 121 人の応募があつて 13 人しか入居されていないという状況ですから、まだまだ市営住宅に対する要望が大きいのではないかとこの決算の数字から見ても推量されるわけですが、多賀城の市営住宅建設計画はどのように考えておられるでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

昨年、今委員おっしゃるとおり、応募者数が 91 名ということですが、参考までに、今年度も 8 月に補欠募集をしておりますが、75 名の応募がありました。昨年度より減少したということでございますが。

将来の市営住宅の建設という部分については、昨年度、市営住宅の長寿命化計画というものを策定いたしました。その中で将来的な需要予測をしております。以前にストック計画というのをつくりましたが、その時点では、市営住宅、今現在 317 戸、6 棟ありますけれども、当時は県営住宅を含めていないという部分がありまして、市営住宅で 317 戸で、将来的に需要として 263 の世帯が不足だということでしたが、今回、多賀城市内にある県営住宅も 400 戸分ございます、それを含めると将来的な需要に対しては十分対応できるというふうに長寿命化計画では結論づけてございますので、今のところ新たな建設をする予定はございません。ただし、今回の震災で災害公営住宅というのは出てくるかもしれませんが、それを除いての通常の市営住宅の建設については、今のところ予定はないということでございます。

○竹谷委員

県営住宅の活用ということになると、県との整合性をとっていかなければいけないのではないかと。多賀城市だけは県営住宅もあるからと一方的に言っても。そうであれば、多賀城に対して県営住宅の枠配分をしてもらおうとか、そういう具体的な施策を講じていかないと、多賀城の住民の福祉の向上にはなっていない。そういう施策をとるつもりですか。そういう予定でそういうお話をされているんですか。その辺はいかがですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

県営住宅に関しては、入居条件が必ずしも多賀城市内にお住みでない方もオーケーだということもございますが、データの的には多くの方が多賀城市内にお住まいの方が県営住宅に申し込まれているということもありますので、その辺も加味して、今回長寿命化計画の中で検討した結果、将来的な需要には耐え得るという結論になっておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

○竹谷委員

計画はそうかもしれないけれども、実際に多賀城に枠配分がなければ、そこに入れないわけですね。多賀城の市営住宅を申し込んだら、さっきあなたが言ったように、75 名今回も来た。補欠でとれるのが 13 人ぐらいだと。61 名の人たちが住宅を求めているということになれば、県営住宅があるからというのであれば県と話し合いをして、多賀城の住宅不足の関係で、補助金をもらってやるわけにもいかないから、あそこのあき等があれば多賀城に

優先して何ほでも配分してもらえないかという交渉をするのが当たり前じゃないですか。それができないなら、多賀城の自前としてどうやっていくのか。それが住宅政策として私は必要なのではないかと思います。机上プランでなく、実際に困っているのは多賀城市民ですから。そこをもうちょっと検討して回答してもらいたい。検討して、そういう話をし、こうやるから大丈夫なんだと言われれば「わかりました」となるけれども、雲をつかむ話で回答をいただいても困るんです。その辺はきちっと整理をして回答してください。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

ただいまの県営住宅の取り扱いの関係ですけれども、この件につきましては県の住宅課の方と協議してみたいと考えております。

○竹谷委員

県の方とも十分調整して結論を出したのであれば、その結論に報いられるような体制をつくっていただきたいということをお願いしておきます。

○金野委員長

以上で第4款から第9款までの質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす10月5日は午前10時から特別委員会を開きます。

本日は御苦労さまでございました。

午後4時42分 延会

決算特別委員会

委員長 金野 次男